

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
令和3年度振り返り

令和4年8月

横浜市

# 目次

1	はじめに	1
2	総合戦略	
(1)	基本目標 1 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現	2
(2)	基本目標 2 花と緑にあふれる環境先進都市	12
(3)	基本目標 3 超高齢社会への挑戦	18
(4)	基本目標 4 人が、企業が集い躍動するまちづくり	24
(5)	基本目標 5 未来を創る多様な人づくり	32
(6)	基本目標 6 未来を創る強靱な都市づくり	46
3	地方創生推進交付金事業	54
4	地方応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業	65
5	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	68
6	有識者の意見	74

## 1 はじめに

### (1) 第2期横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）の位置づけ

本総合戦略は、SDGsの視点、データ活用・オープンイノベーションの推進、地域コミュニティの視点を重視し、また人権尊重の考え方に立って、市民、企業、大学等の皆様と連携して全力で取り組むことで、横浜ならではの地方創生を実現していくための戦略です。

なお、総合戦略は、2020（令和2）年に第2期を策定しました。

### (2) 総合戦略の計画期間

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点から、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間を計画期間としています。

### (3) 総合戦略の推進（P D C A）

総合戦略の推進にあたっては、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。これらを推し進めていくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

社会経済状況の変化に柔軟に対応するP D C Aにより、成果にこだわる戦略としていきます。

なお、総合戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会において意見を聴取するとともに、地方創生に関する市民アンケートを実施しました。総合戦略の推進にあたっては、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めていきます。

### (4) 令和3年度振り返りの状況

本資料では、総合戦略に掲げた取組について、基本目標、数値目標及びK P Iを比較して、令和3年度に取り組んだ施策や事業の実績を検証しました。

令和3年度は、基本目標に掲げた「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」、「花と緑にあふれる環境先進都市」、「超高齢社会への挑戦」、「人が、企業が集い躍動するまちづくり」、「未来を創る多様な人づくり」、「未来を創る強靱な都市づくり」の実現に向けて各施策に取り組み、地方創生の推進に資する効果をあげることができました。

また、これらの取組の状況について、横浜市地方創生推進連絡会を開催し、様々な分野の有識者の皆様から意見をいただきました。

各事業の詳細な進捗状況については、総合戦略のベースとした「横浜市中期4か年計画2018～2021」令和3年度取組状況（最終振り返り）において取りまとめ、公表しています（令和4年8月）。

今後は、順調に進んでいる施策等については、引き続き確実に推し進め、より高い成果を目指すとともに、目標達成に課題が生じているものについては、打開策を工夫するなど、臨機応変且つ粘り強く対応していきます。

なお、各実績値について、特段の表記が無い場合は、中期4か年計画2018～2021の計画期間の4か年の合計値を示しており、平成30年度及び令和元年度の実績値も含んでいます。

## 2 総合戦略

### (1) 基本目標1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』

数値目標		令和2年度	令和3年度
支援により就職に結びついた人数(延べ数)	32,000人以上	21,404人	29,131人
設備投資実施率 <sup>※1</sup>	30.0%以上 (5か年平均)	29.7%	29.4%
販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数)	2,500件以上	3,032件	3,826件
オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	300件以上	295件	367件
新規創業件数(延べ数)	480件以上	521件	673件
企業誘致・立地による雇用者創出数	10,000人以上	8,004人	10,829人
海外インフラ分野の事業化件数 <sup>※2</sup>	8件以上	10件	13件
海外展開に向けての支援企業数	200社以上	229社	334社
市内大学留学生の国内企業就職率	60%以上	26.7%	25.1%
海外諸都市等との連携・協力事業数	700件以上	528件	593件
市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	270,000人以上	85,505人	86,951人
多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	500団体以上	490団体	526団体
文化芸術創造都市施策の浸透度 <sup>※3</sup>	4.00以上	3.79	3.71
市内の景観に関する満足度	77.0%以上	75.4%	79.0%
観光消費額	3,821億円以上/年	1,050億円/年	1,769億円/年
外国人延べ宿泊者数	93万人以上/年	14万人/年	8万人
国際会議総参加者数(JNTO <sup>※4</sup> 基準)	35万人以上/年	2万人/年	— <sup>※5</sup>
スポーツ事業参加者数	1,710,000人以上/年	331,528人/年	383,532人/年
大規模スポーツイベント観戦者数	500,000人以上/年	0人/年	0人/年
市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	7,000人以上/年	0人/年	785人/年
大学と地域・企業・行政との連携事例数	900件以上/年	618件	799件
市内大学留学生の国内企業就職率	60%以上	26.7%	25.1%

※1 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

※2 海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

※3 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの(最高値6P～最低値0P)

※4 JNTO：Japan National Tourism Organization(日本政府観光局)

※5 令和3年の統計は令和4年12月公表予定

## 施策 1 中小企業の経営革新と経営基盤の強化

K P I		令和2年度	令和3年度
地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）	7,250 件以上	5,441 件	7,559 件
就職情報サイト掲載企業数（延べ数）	700 社以上	897 社	1,026 件
事業承継に関する相談件数	300 件以上	268 件	340 件
コーディネートのための企業訪問件数（延べ数）	3,400 件以上	2,670 件	3,674 件
国際ビジネス相談件数	2,000 件以上	1,568 件	2,075 件
商店街の店舗誘致事業における開業支援件数	120 件以上	101 件	140 件
横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職振興主要 WEB ページ閲覧数	50,000 件以上	301,288 件	364,210 件
青果部の本体工事着手	工事着工 （令和3年度）	準備工事	工事着工
専門家派遣件数	160 件以上	89 件	140 件

### ■これまでの実績

（公財）横浜企業経営支援財団と連携した経営相談や、小規模事業者向けの訪問などによる相談窓口の設置、資金繰り支援等の基礎的支援に加え、市内中小企業の喫緊の課題である事業承継や生産性向上に関する支援を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の事業継続に向けて、新たな事業展開に向けた販路開拓と設備投資に係る経費補助を行いました。

商店街に対しては、消費喚起策として商店街が行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化を図りました。また、中央卸売市場では、機能強化と活性化のため青果部施設の整備を推進しました。さらに、建設関連企業の経営改善のため、専門家派遣を実施したほか、人材確保を支援する助成事業を行いました。

### ■今後の取組の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響や緊迫する国際情勢や景気動向も踏まえ、経済環境の変化や社会要請への対応が必須となる状況下において、デジタル化や脱炭素化、販路開拓などにチャレンジする市内中小企業への支援を実施します。引き続き、資金繰り支援や経営相談等、横浜経済を支える中小企業・小規模事業者に寄り添ったきめ細かい支援を行っていきます。

商店街が行うプレミアム付商品券の発行を支援し、地域経済の活性化を図ると共に、非接触型の決済方法としてキャッシュレスサービスの活用を促進します。また、中央卸売市場では、機能強化と活性化のため青果部施設の整備を推進します。さらに、オンラインによる人材確保の取組や、新技術の導入に関する講演会への受講費用を助成することで、市内建設関連産業の活性化を図ります。

## 施策2 イノベーション創出と戦略的な企業誘致

K P I		令和2年度	3年度
「I・TOP横浜」マッチング件数	640件以上	781件	998件
「LIP.横浜」マッチング件数	780件以上	1,263件	1,544件
起業・創業に関する相談件数	8,760件以上	6,268件	8,026件
本市が関与した誘致・立地企業数	260件以上	199件	268件
市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営	整備・運営	整備	整備
産官学の連携による取組を実施した企業・団体数	300企業・団体以上	227企業・団体	338企業・団体

### ■これまでの実績

「I・TOP横浜」におけるAI・IoT等の先端技術に関する実証フィールドの提供や、「LIP.横浜」における健康・医療分野の試作品開発等への助成やマッチングイベント・セミナーの開催、2つのプラットフォームの共通分野であるデジタルヘルスケア分野へ参入する企業等への支援拠点設置など、イノベーション創出に向けた取組を支援しました。

また、産学公民の連携基盤である「横浜未来機構」とともに、企業・大学等と連携したイノベーションの土壌づくり・環境構築を進めました。あわせて、新ビジネスの創出と横浜経済の持続的な発展を目指し、関内のスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」において、アクセラレータプログラムやイノベーションスクールなど、成長段階に応じたプログラムの実施により、起業家・スタートアップの成長支援に取り組みました。

「企業立地促進条例」に基づき28件の認定を行うなど、まちづくり施策と連動した積極的な企業誘致を進めました。加えて、京浜臨海部守屋・恵比須地区においては、民間事業者による研究開発拠点の施設整備が進められました。

また、海洋分野の産業振興の取組として、「海と産業革新コンベンション」によるビジネスマッチングの開催、企業・研究機関による産業創出に向けた勉強会への参加、学生からのビジネスアイデア募集などの新たな取組を展開しました。

### ■今後の取組の方向性

「I・TOP横浜」や「LIP.横浜」により、IoT等を活用した新たなビジネス創出や、健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。

また、「YOXO BOX」を中核に、DXや脱炭素などの社会課題の解決に挑戦するスタートアップの創出と成長支援を行っていきます。さらに、イノベーション創出を担う次世代の人材育成や、多様な人材の組織や領域を越えた交流を促進し、まちぐるみでイノベーションを生み出す「イノベーション都市・横浜」の構築を進め、国内外から人・企業・投資を呼び込みます。

関内地区活性化などのまちづくり施策と企業立地促進条例などの施策を連動させ、研究所などの立地の受け皿となる事業用地を創出し、ウィズコロナ時代における働き方の多様化や脱炭素化・デジタル化の推進など社会情勢の変化とこれに伴う企業ニーズの変化を的確に捉えて、より積極的・効果的な企業誘致・産業集積を進めていきます。

### 施策3 国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

K P I		令和2年度	令和3年度
企業・経済関係機関等との相談件数	2,900件以上	5,386件	7,087件
ワークショップ・合同調査等の件数	87回以上	81回	99回
実現可能性調査・実証事業等の着手件数	27件以上	19件	24件
アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数	300以上	1,223	1,758
国際ビジネス相談件数	2,000件以上	1,568件	2,075件
基金を活用した高校生の海外留学助成	160人以上	68人	68人
留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業）	100事業者以上 （累計）	85事業者 （累計）	87事業者 （累計）
外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数	60人以上/年	18人/年	41人/年
国家戦略住宅整備事業（横浜駅きた西口鶴屋地区）	事業完了	事業中	事業中*

※ 鶴屋地区国家戦略住宅整備に向けた施設建築物の工事中

#### ■これまでの実績

市内企業の海外展開支援については、海外事務所を中心に横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）をはじめ関係機関と協力して、専門家によるアドバイスや新たにオンライン展示商談会への参加支援を行い、販路開拓を後押ししました。

市内企業の海外インフラビジネス支援では、横浜水ビジネス協議会、横浜ウォーター（株）及び（一社）YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) 等との連携を通じ、新興国が抱える上下水道、廃棄物、エネルギー管理、都市開発等の都市課題の解決に向けて、目標件数を超えるワークショップ・合同調査等を実施しました。この結果、海外インフラの事業化件数は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い契約着手に遅れが生じたものの目標を超える実績がありました。また、海外との往来制限に早急に対応して、Y-PORT センター公民連携オフィスに通信機能やデジタルコンテンツを備えた情報発信拠点「GALERIO（ガレリオ）」を新たに整備しオンラインでの海外交流を積極的に進め、本市主催のアジア・スマートシティ会議では、4年間で延べ1,758の国・機関等が参加するなど、本市の国際プロモーションや市内企業とのビジネスマッチングを進めました。

#### ■今後の取組の方向性

上海、フランクフルト、バンコク、米州の各海外拠点を活用、またジェットロや IDEC など関係機関と連携して、現地自治体やスタートアップ支援機関とのネットワークにより、外国人材の受け入れに係る取組や、海外企業の横浜へのビジネス展開を進め、海外活力の取り込みを行います。さらには、現地に進出する市内企業のビジネス支援や SDGs などの社会課題解決に向けた取組を推進します。

また、Y-PORT センター公民連携オフィス GALERIO などを拠点にして横浜の都市プロモーションを行い、新興国都市の SDGs の達成や脱炭素化、スマートシティ化、慢性的な都市インフラの不足等に対して、公民連携で技術協力に取り組みます。国や国際機関、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター（株）、（一社）YUSA 等と連携して、市内企業に海外の最新情報やビジネスマッチング機会を提供し、海外インフラビジネスの計画策定から施設整備、運営段階まで企業支援を推進します。

また、市内在住・在学高校生への留学支援など、グローバル人材の育成・支援を引き続き推進するとともに、市内大学や産業界と連携し、外国人材の誘致・定着及び円滑な受け入れを図ります。

さらに、引き続き、横浜駅きた西口鶴屋地区における国家戦略住宅整備に向けた再開発事業を進めます。

## 施策4 グローバル都市横浜の実現

K P I		令和2年度	令和3年度
視察・研修、意見交換等受入人数	21,500人以上	10,711人	12,490人
関係都市・機関との相談件数	4,700件以上	3,991件	4,601件
市内国際機関等との連携・協力事業数	48回以上	33回	42回
アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数	1,600人以上	1,954人	2,106人
国際交流ラウンジにおける相談件数	23,700件以上/年	15,564件/年	17,024件/年
小中学校における外国語補助指導員の配置	11人以上	10人	11人
医療通訳派遣件数	2,800件以上/年	1,078件/年	1,981件/年
本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)	完了 (令和2年度)	完了	完了
在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数	210人以上	187人	247人

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による海外との往来制限により、当初想定量の連携・協力事業を実施できる見通しが十分には立たない状況の中、これまでの海外諸都市とのネットワークをいかした医療関連物資の調達や、ムンバイ、マニラ、オデーサ、バンクーバーとの4姉妹都市提携55周年事業などをオンラインも活用しながら効果的に行いました。

令和3年度に開設30周年を迎えた横浜国際協力センターに入居する国際熱帯木材機関、国連世界食糧計画、国連食糧農業機関やシティネットなど、市内に拠点を置く国際機関と連携・協力を進めたほか、国際農業開発基金を同センターへ誘致しました。また、オンラインも活用して国際機関等と連携した学生への次世代育成事業や、廃棄物管理や都市の脱炭素化に関する海外都市への技術支援などの、都市課題解決に向けた国際協力の一層の推進を図りました。

令和2年8月には、新たな外国人住民の日本語習得支援の拠点として、横浜市国際交流協会(YOKE)によこはま日本語学習支援センターを開設したほか、令和3年3月に緑区に国際交流ラウンジを開所しました。また、外国人の集住が進む4区(鶴見区、中区、南区、緑区)の国際交流ラウンジなどにおいて、地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーターを配置し機能強化を図ったほか、情報提供や相談対応を行うとともに、多文化共生に関する市民活動への支援を実施するなど、在住外国人との多文化共生を推進しました。また、区窓口へ通訳・翻訳機器を配備し、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や相談対応の強化を図りました。

### ■今後の取組の方向性

国境を越えて取り組むべき地球規模の課題に対して、国際機関や姉妹・友好都市等との連携を一層進めます。国際都市横浜としての魅力とプレゼンスの向上に繋げるべく、海外事務所や姉妹・友好都市、国際機関等を通じて築き上げた海外とのネットワークを活用し、SDGs実現など社会課題解決を目指す海外スタートアップ等のハブ機関とのネットワーク強化・深化、市内企業等との連携促進及び国際的なプロモーションを推進します。平和条例やピースメッセンジャー都市の理念に基づき、令和3年度より実施している姉妹都市オデーサ市やウクライナの支援を推進し、今後も国際情勢等を踏まえ臨機応変に対応します。また、令和元年8月の第7回アフリカ開発会議の横浜開催等を通して築き上げたアフリカとの友好関係に基づき、ビジネス支援の強化・女性活躍推進や「市内小中学校とアフリカとの交流」、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン交流等による次世代育成・市民交流の充実を図るなど、海外諸都市等とのさらなる連携・協力を通じて、市民・企業の一層の活躍を促進します。今後も国際機関等と連携・協力するとともに、次世代育成等に取り組みます。

また、令和4年度は磯子区に市内12か所目となる国際交流ラウンジを開設します。引き続き、鶴見区、中区、南区、緑区の国際交流ラウンジに、地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーターを配置し機能強化を図り、地域のつながりづくりや外国人住民の日本語習得支援を進めます。さらに、国際交流ラウンジの事業や日本語教室等のリモート化を推進し、在住外国人の安心・安全な生活を支援します。



## 施策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

K P I		令和2年度	令和3年度
新たな劇場整備に向けた事業化検討・事業推進	事業化検討・ 推進	推進	検討終了
創造界隈拠点の運営	運営	運営	運営※ <sup>1</sup>
区民文化センター整備の推進	推進	事業中3区	事業中4区※ <sup>2</sup>
横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修	大規模改修	実施設計等	工事等※ <sup>3</sup>
横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	開催	ヨコハマトリエンナーレ2020開催	Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021開催
ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催	開催	ヨコハマ・パラトリエンナーレ2020開催	推進
景観ビジョンによる施策の推進	推進	推進	推進※ <sup>4</sup>
魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動	8回以上	4回	6回
歴史を生かしたまちづくりの推進	推進	推進	推進※ <sup>5</sup>
歴史文化基本構想の策定※ <sup>6</sup>	策定	策定中	策定中

※1 急な坂スタジオ、初黄・日ノ出町地区、象の鼻テラス、THE BAYS、BankART1929の運営（旧第一銀行横浜支店は施設改修に伴い休館）

※2 【瀬谷区】支払完了、供用開始 【港北区】保留床取得費一部支払い 【都筑区】工事 【金沢区】基礎調査、基本構想検討委員会条例設置

※3 【横浜美術館】工事、作品保管等 【横浜みなとみらいホール】工事

※4 市内小学校に対する出前教室による広報普及の実施

※5 歴史的建造物の外観保全工事等への費用助成

※6 文化財保護法改正（平成30年6月）により、制度化された「文化財保存活用地域計画」を今後策定します。

### ■これまでの実績

横浜市新たな劇場整備検討委員会は、令和3年第4回市会定例会での議決を経て、令和3年12月24日をもって条例を廃止しました。これまでの検討内容については、今後の文化政策に役立てていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の文化芸術イベントが中止や延期となる中、万全の感染症対策を講じ、「ヨコハマトリエンナーレ2020」や、臨海部の都市空間を光と音楽で彩る創造的イルミネーション「ヨルノヨ」等を開催し、都市のプレゼンスの向上と街の賑わいの回復につなげました。

新型コロナウイルス感染症の拡大当初は多くの文化施設が休館となり、文化芸術関係者の活動や表現の機会が失われたことから、活動再開やオンライン配信にかかる経費を助成し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても可能な活動を緊急的に支援したほか、税理士・弁護士等の専門資格者による特別相談窓口を開設し、活動継続のためのサポートを行いました。また、刻々と変化する感染状況を踏まえて、リアルな公演や展示等の開催のための会場費や感染症対策費を助成するなど、時々の必要に応じた支援を行いました。

「芸術文化教育プログラム」をはじめとする体験型・鑑賞型の次世代育成事業を、ダンスや音楽など様々なジャンルで展開し、横浜の未来を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むとともに、「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」の開催など、文化芸術を通じて誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現を目指す取組を推進しました。

市民の身近な文化芸術活動拠点として、令和3年度に瀬谷区民文化センターをしゅん工・供用開始したほか、横浜美術館及び横浜みなとみらいホールにおいて大規模改修工事を進めました。

改定した景観ビジョン等に基づき、横浜ならではの個性と魅力ある都市空間の形成を進めたほか、都市デザイン50周年の節目として講演会や展示会を開催し、横浜の個性をいかしたまちづくりの成果を多くの市民と共有しました。また、「文化財保存活用地域計画」については、学識経験者・文化財所有者・市民団体等からなる協議会や、横浜市文化財保護審議会からの意見聴取等を行い、策定作業を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

ダンス・音楽の芸術フェスティバルについては、これまでの成果と課題を踏まえて、事業の見直しを進めます。また、創造性をいかしたまちづくりについては、都心臨海部における歴史的建造物の保全活用や公共空間の活用などにおいて得た一定の成果を踏まえて、今後の方向性を検討します。

学校や文化施設等における次世代育成事業については、事業の継続的な実施と拡大のため、様々な実施手法の検討を進めます。地域特性に応じた区民文化センターの整備等を着実に進めます。

都市デザイン 50 年の振り返りを踏まえ、歴史を生かしたまちづくりの新たな展開や、市内各所で横浜の個性を発掘し磨いていく取組など、魅力あるまちづくりに向けた検討を進めます。

## 施策6 観光・MICEの推進

K P I		令和2年度	令和3年度
SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数	1億人以上	1億1,709万人	3億4,547万人
国内セールス（旅行会社等）	560件以上	327件	458人
海外セールス（旅行会社等）	1,600件以上	1,546件	1,936件
主要観光施設の多言語化率	95%以上	90%	92%
既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備	4地区以上	運用	運用 <sup>※1</sup>
公共空間におけるWi-Fiの整備	4地区以上	運用	運用 <sup>※1</sup>
大型国際コンベンション誘致助成金交付件数	16件以上	7件	7件
大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	36件以上	26件	29件

※1 横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区、新横浜駅周辺地区の4地区における整備済み施設の運用及び新規施設の拡充

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度までにおいては、ラグビーワールドカップ2019™の開催を好機とした英国等での現地セールスやオンライントラベルエージェント等を活用したプロモーション、三溪園等の和の資源の活用など、国内外からの交流人口拡大に向けた取組を充実させました。また、中大型の国際会議等の誘致や市内事業者等と連携したMICE開催支援の取組を進めました。その結果、令和元年は観光消費額及び外国人延べ宿泊者数が過去最高を記録するとともに、国際会議総参加者数は30万人と高い水準になりました。加えて、今後の開催需要増加を見据え、新たなMICE施設である、パシフィコ横浜ノースの整備を行いました。また、これに合わせ、キングモール橋や女神橋等の整備などMICE施設周辺基盤の整備を行い、臨海部エリアへのアクセス性や地区内の回遊性の向上に努めました。

令和2年度以降は、コロナ禍により観光需要が大きな影響を受けたことを踏まえ、市内観光・MICE関連事業者を支援するため、市内宿泊促進プロモーション及び着地型旅行商品販売等のキャンペーンの実施や、MICE開催におけるオンライン経費・感染症対策経費の一部を助成しました。あわせて、MICE関連団体の国際会議である「ICCA APサミット」の開催を通じて、安全・安心な開催地であることを全世界に向けてPRするなど、時機を捉えた支援策を迅速に講じることで、感染症対策と市内経済の回復に向けた取組を進めました。

### ■今後の取組の方向性

国内外から多くの人を訪れる観光・MICE都市として、けん引役となるDMOを中心に、宿泊施設、交通事業者など多様な関係者による推進体制を構築し、マーケティングに基づき戦略的に施策を展開します。

感染症の状況や国の動向、インバウンド回復のタイミング、消費者のニーズ・トレンドの変化を踏まえながら、マーケティングに基づいた国内・海外のセールス及びプロモーションに取り組みます。また、三溪園等の既存の観光資源の磨き上げや、高付加価値の観光コンテンツの創出などに取り組みます。

MICEにおいては、引き続き、安全・安心なMICE開催を支援するとともに、経済効果の高い中大型の国際会議・医学会議やビジネスイベントの誘致、MICE開催を契機としたビジネス機会やイノベーションの創出に取り組みます。

## 施策7 スポーツで育む地域と暮らし

K P I		令和2年度	令和3年度
市民参加型スポーツイベント数	36件以上	24件	30件
地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数	157,000回以上	145,000回	179,520回
大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	36件以上	26件	29件
横浜市スポーツボランティアセンター登録者数	6,000人以上 (累計)	13,076人 (累計)	13,010人 (累計)
(横浜文化体育館)①サブアリーナ施設(横浜武道館)の供用開始、②メインアリーナ施設の工事着工	①供用開始 ②工事着工	サブアリーナ 供用開始	メインアリーナ 着工
(東京2020オリンピック・パラリンピック)各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	各種準備・機運醸成・大会運営等	開催準備	東京2020大会 開催
第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ2021)各種準備・機運醸成・大会運営	各種準備・機運醸成・大会運営	各種準備	各種準備 (実行委員会設立等)

### ■これまでの実績

令和元年度に開催したラグビーワールドカップ2019™では、試合会場の横浜国際総合競技場や臨港パークに設置したファンゾーンに多くの観客が来場し、大会期間中に約1,500人のボランティアが活躍しました。大会終了後には、次世代を担う子どもたちにラグビーワールドカップのレガシーをつなげるため、体験・観戦機会の提供などに取り組みました。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模スポーツイベントや市民参加型スポーツイベントなどが中止となり、東京2020大会や「ねんりんピック(神奈川大会)」の開催が延期されるなど、事業の進捗に大きな影響が生まれました。そのような状況でも、オンライン横浜マラソンの開催や2021ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会の「無観客・バブル方式」での開催など、創意工夫を凝らし、新たな手法での取組を実施しました。東京2020大会では、横浜で野球・ソフトボール、サッカー競技の試合が無観客で開催されました。開催にあたっては、オンラインを活用した機運醸成を行うとともに、感染症対策を講じた上で、英国等の事前キャンプ受け入れを実施しました。

横浜文化体育館の再整備では、令和2年7月にサブアリーナ(横浜武道館)の供用を開始し、メインアリーナ(横浜BUNTAI)についても設計・工事を進め、スポーツを通じたまちの活性化に向け、取組を進めました。

### ■今後の取組の方向性

地域のスポーツ関係団体等との連携などによる身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりの推進や、横浜マラソンなどの市民参加型スポーツイベント実施など、スポーツを通じて、身体的・精神的・社会的に満たされた状態である「WELL-BEING」を市民が実現できるように取組を推進します。

また、東京2020大会のレガシーとして、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様なあり方を互いに認め合える共生社会を実現するため、ダイバーシティ&インクルージョンの視点を持ち、全ての人と一緒にスポーツを楽しめる場づくりに取り組みます。さらに、ボランティアの魅力発信や活動機会の充実等により、ボランティア文化の醸成・定着を推進します。

ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会の開催支援や大規模スポーツイベントの積極的な誘致等により、集客促進や横浜のシティプロモーションにつなげるほか、「横浜スポーツパートナーズ」に参画する13チームと連携し、観戦機会や選手との交流の機会を創出するなど、スポーツ振興や地域経済活性化につながる取組を推進します。あわせて、スポーツ施設を中核とした賑わいづくりに向け、広く市民に親しまれる施設として、横浜BUNTAIや本牧市民プールの整備を進めます。

## 施策 8 大学と連携した地域社会づくり

K P I		令和 2 年度	令和 3 年度
本市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等)	30 件以上	91 件	162 件
エクステンション講座数	100 講座以上/年	48 講座/年	101 講座/年
デザイン産学取組支援件数	20 件以上	15 件	21 件
まちづくり活動	12 件以上	9 件	12 件
留学生就職促進プログラムへの参加事業者数 (市内企業)	100 事業者以上 (累計)	85 事業者 (累計)	87 事業者 (累計)

### ■これまでの実績

令和 2 年 4 月に、横浜市立大学にてデータサイエンス研究科が開設され、それに併せ、産学連携イノベーション拠点(「NANA Lv. (ナナレベル)」内)に「横浜市立大学みなとみらいサテライトキャンパス」を設置しました。それを踏まえ、新たにみなとみらい二十一熱供給株式会社や鎌倉市などと協定を締結し、連携を強化しました。

当初開催予定だった「ヨコハマ大学まつり」について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止し、大学・都市パートナーシップ協議会参加 29 大学の情報がひと目でわかる、市民の皆様へ大学の魅力を知っていただく web サイト「はまキャン!～大学と地域がつながるまち・横浜～」を開設しました。

「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」では、「日本 KFC」にて、リモートでのインターンシッププログラムを実施しました。「そごう横浜店」にて、社員との座談会を実施しました。また、市内企業へ留学生のインターンシップ受入れや採用に関するアンケート調査を実施しました。

横浜市立大学では、新型コロナウイルス感染症対策に活用できる検査キットの開発や、感染から回復した者の血液から、6 か月後、12 か月後の抗ウイルス抗体保有率および中和抗体の保有状況を調査するなど、感染症対策に貢献する研究を推進しました。

### ■今後の取組の方向性

引き続き、市内にキャンパスを置く大学との連携を進め、地域への貢献を目指します。また、大学間の連携強化や、大学との連携事例の情報発信等に積極的に取り組みます。

留学生就職支援に関しては、文部科学省採択の「留学生就職促進プログラム」は令和 3 年度で終了しましたが、横浜市立大学の YCU-ADVANCE Program が文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム」に認定されています。今後は、横浜市立大学をはじめ関係を構築してきた市内の大学や関係機関、本市関連部署等との連携を継続し、引き続き留学生の国内企業就職を促進していきます。

## (2) 基本目標2 『花と緑にあふれる環境先進都市』

数値目標		令和2年度	令和3年度
18区での地域に根差した花と緑の取組	延べ72件以上	延べ54件	延べ72件
緑地保全制度による指定面積	280ha以上	126.1ha	158.0ha
市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	48地区以上 (累計)	39地区 (累計)	46地区 (累計)
市域の温室効果ガス排出量 <sup>※1</sup>	平成25年度比 22%以上減	平成25年度比 23.7%減 <sup>※2</sup> (令和元年度)	平成25年度比 28.8%減 <sup>※2</sup> (令和2年度)
新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合 <sup>※3</sup>	20%以上(平均)	14%	15%
ごみと資源の総量	117.3万トン以下/年 (29年度比▲3%以上)	120.0万トン/年	117.8万トン/年 (29年度比▲2.4%)
高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)処理への対応が完了した割合 *対象:約69,000件	100%	90%	100.0%
環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	60%以上	84.9%	81.5%
食品ロス発生量 <sup>※4</sup>	20%以上削減 (平成27年度比)	93,000トン	86,000トン (27年度比▲22.5%)
横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	500団体以上	481団体	580団体
市内産農畜産物の購入機会の拡大	220件以上	135件	184件
市民・企業等と連携した地産地消の取組数	170件以上	129件	179件
様々なニーズに合わせた農園面積	95ha以上	88.9ha	93.5ha

※1 2010年度の電力排出係数を使用して算定

※2 25年度排出量(2,159t-CO<sub>2</sub>/年)に対する削減割合。最新の年度については速報値による数値を掲載。

※3 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合

①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE横浜Aランク以上で省エネ基準を達成

※4 家庭から出される食品ロスの発生量

## 施策9 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進

K P I		令和2年度	令和3年度
花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり	2地区/年	2地区/年	2地区/年
樹林地の買取り想定面積	89ha以上	55.2ha	74.8ha
並木の再生（事業着手含む）	6路線以上	9路線	9路線
新設・再整備の公園数	240か所以上	164か所	220か所
大規模土地利用転換による公園の整備推進	2か所	推進	推進 <sup>※1</sup>
米軍施設跡地の公園の事業推進	3か所	推進	推進 <sup>※2</sup>
グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大	推進	整備推進	整備推進 <sup>※3</sup>
東京湾流域における高度処理施設の導入 (46系列)	67%以上	61%	65%

※1 鶴見花月園公園における施設整備工事、(仮称)舞岡町公園における基盤整備工事（地盤改良工事）

※2 小柴自然公園における施設整備工事、(仮称)深谷通信所跡地公園及び(仮称)旧上瀬谷通信施設公園における環境影響評価の手続き等

※3 公園において雨水の保水・浸透機能向上を図る取組を実施したほか、農地では生産性と保水浸透機能を高める取組を実施

### ■これまでの実績

ガーデンシティ横浜を推進する先導的取組として「ガーデンネックレス横浜」を平成30年度から毎年開催し、花と緑による街の魅力形成や賑わいを創出することで、横浜のブランド向上とともに2027年の国際園芸博覧会に向けた機運醸成につなげました。また、各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションを鉄道事業者など企業と連携しながら展開し、市内外への認知度向上に取り組みました。また、「公園における公民連携に関する基本方針」の策定とともに、「里山ガーデン」では、市内で初めてPark-PFIを活用した「フォレストアドベンチャー・よこはま」、拡張オープンした「トレイルアドベンチャー・よこはま」が好評を博し、山下公園においてもPark-PFIを活用したレストハウスのリニューアルを行う事業者を決定するなど、公園の公民連携による魅力と賑わいの創出を進めています。

2027年国際園芸博覧会については、令和3年11月に博覧会の開催者となる「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」を設立するとともに、国等と連携しながら博覧会の基本計画や会場計画等の策定に向けた調査・検討を行うなど、開催に向けた取組を進めました。

令和元年度から「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」がスタートし、まとまりのある樹林地の保全を引き続き進めるとともに、並木の再生やハンマーヘッドパークの緑化等、市民が実感できる緑の創出・育成を図りました。

土地利用転換に対応した大規模な公園整備においては、鶴見花月園公園、小柴自然公園の供用を開始するとともに、(仮称)舞岡町公園においても公園整備を着実に進めました。また、公園の新設整備・再整備に合わせた雨水の保水・浸透機能向上を図る取組や農地の傾斜改善等による雨水の流出抑制の取組など、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用を進めました。

### ■今後の取組の方向性

新しい生活様式に対応しつつ、多様な主体と連携しながら都心臨海部での花と緑による空間演出や「ガーデンネックレス横浜」を継続して開催し、2027年の国際園芸博覧会の成功に繋げていきます。開催に向けては、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や国内外への広報PR・機運醸成を進めていきます。米軍施設跡地に整備し、国際園芸博覧会の会場にもなる(仮称)旧上瀬谷通信施設公園は、環境影響評価などの手続や、公園の実施設計、公民連携推進に向けた調査等を進めます。

また、公園の魅力と賑わいの創出のため、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大通り公園やこども自然公園におけるパークマネジメントプランの策定、山下公園レストハウスのリニューアルオープンなどPark-PFIの活用や、公募型行為許可事業等、公民連携の取組を進めていきます。引き続き、緑地保全制度による指定を着実に進めるとともに、樹林の保全・活用を進めます。また、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用によって、引き続き良好な水・緑環境の創出に取り組みます。

## 施策 10 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造

K P I		令和2年度	令和3年度
(SDGs 未来都市の実現) 新たな試行的取組数	20 件以上	15 件	21 件
国際会議等への参加回数	24 回以上	27 回	34 回
実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数	70 か所以上 (累計)	64 か所 (累計)	81 か所 (累計)
下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量	7,500 t-CO2 以上	6,025t-CO2	10,505 t-CO2
公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量	69,000 t-CO2 以上	52,367 t-CO2	68,575 t-CO2
公共施設のLED化率	45%以上	34%	—※1
技術講習会等参加者数	800 人以上	883 人	1,837 人
次世代自動車普及台数	10,000 台以上 (累計)	7,726 台 (累計)	—※2

※1 令和3年度実績は11月頃把握予定

※2 令和3年度実績は9月頃公表予定

### ■これまでの実績

ヨコハマ SDGs デザインセンターでは、「横浜市 SDGs 認証制度 “Y-SDGs”」を通じて、令和3年7月に設立した「Y-SDGs 金融タスクフォース」など、金融機関とも連携した支援を実施し、市内事業者へのSDGsの普及及び取組の促進等を図りました。新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的として、SDGs 達成・脱炭素社会実現に寄与する事業に「SDGs biz サポート補助金」を交付するとともに、ヨコハマ SDGs デザインセンターと連携して事業計画立案から実施に至るまでの相談対応や広報支援を行いました。

国の2030年度温室効果ガス排出削減目標の46%減への引き上げや、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」の制定などを背景として、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の改定に向けた検討を開始するとともに、令和4年2月に本市の2030年度温室効果ガス排出削減目標を50%に引き上げることを表明しました。「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、市民・事業者の行動変容や省エネの徹底、再エネの普及・拡大、市内経済の持続的な成長、地域のまちづくりと一体になった取組を進めます。

再エネの普及促進に向けては、民間事業者や九都県市のスキームを活用したキャンペーン、再エネ資源を豊富に有する広域連携先自治体と連携協定を締結し、市内への再エネ導入拡大に取り組みました。そのほか、海外との連携としてイクレイとボン市（ドイツ）が開催した「Daring Cities 2021」や、環境評価を行う国際的な非営利団体であるCDPが主催の「CDP シンポジウム」にて山中市長がメッセージを発信しました。令和元年には、北部汚泥資源化センターで下水汚泥の燃料化施設が稼働し、温室効果ガス排出量の大幅削減に寄与しました。また、バーチャルパワープラント（VPP）構築の推進、EV充電器の公道設置に関する実証実験を実施するなど、持続可能な大都市モデルの実現に向けた取組を進めました。さらに、公共施設の省エネ等の取組として、照明のLED化、ESCO事業を活用した高効率機器導入などを進めました。

### ■今後の取組の方向性

“Y-SDGs”を通じて、金融機関と連携した事業者等支援をさらに強化するとともに、脱炭素化を中心とした環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す試行的取組の実装及び新たな取組の創出・普及展開を図ります。さらに、アジア・スマートシティ会議など世界的にプレゼンスの高い国際会議等の場を積極的に活用し、本市の取組を国内外へ発信し、プレゼンスの向上を図ります。また、地球温暖化対策実行計画を改定し、再エネ普及・拡大の取組や市内事業者の脱炭素化へのアプローチ支援などを進め、運輸部門における脱炭素化の取組として、次世代自動車普及支援、燃料電池バスの運行や、住まいの脱炭素化に向けて、普及啓発や設計・施工者の技術力向上への支援を進めます。公共施設の照明のLED化や高効率機器の導入（ESCO事業活用等）、ZEB化、木材利用等を進めるとともに、屋根貸し自家消費型スキームによる再エネ設備導入（PPA）など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。併せて、臨海部においてカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を推進します。



## 施策 11 持続可能な資源循環ときれいなまちの推進

K P I		令和 2 年度	令和 3 年度
高齢者等のごみ出し支援	市民ニーズに 着実に対応	市民ニーズに 着実に対応	市民ニーズに 着実に対応
新たな（焼却）工場の整備計画の策定（令和 3 年度）	新たな工場の整備 計画の策定 （令和 3 年度）	工場整備計画 （案）作成・環境 影響調査実施等	工場整備計画策 定・環境影響調 査実施等
家庭系の資源化量	100 万トン以上	79.5 万トン	105.2 万トン
鶴見工場長寿命化工事の実施	75%以上完了	工事	工事
焼却灰資源化量	73,000 トン以上	2,870.4 トン	3,666.4 トン
公共施設の高濃度 P C B 廃棄物の処理	19,500 台以上	11,210 台	12,054 台
駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所	19 か所以上 （累計）	19 か所 （累計）	21 か所 （累計）
公衆トイレの再整備箇所	22 か所以上	15 か所	17 か所

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ごみ処理をしっかりと継続し、安全安心な市民生活と事業活動を支えるとともに、ごみ出しが困難な方を支援するふれあい収集や粗大ごみの持ち出し収集、ICT ツールを活用した粗大ごみの受付など、市民サービスの向上に取り組んできました。

また、ごみ処理を安定的に継続していくため、鶴見工場の長寿命化工事や、保土ヶ谷工場の再整備に向けた整備計画の策定、環境影響調査等を行いました。

プラスチック対策については、「プラごみ削減キャンペーン」として小売店と連携した取組を進めたほか、民間事業者と協働し、ペットボトルをリサイクルして新たなペットボトルにする「ペットボトルリサイクル事業」を開始しました。

まちの美化の推進に向けては、「みなとみらい 21 地区」の喫煙禁止地区指定区域を新市庁舎周辺まで拡大したほか、横浜駅周辺や中華街など、都心部観光地周辺における公衆トイレの改修を実施しました。

このほか、PCB などの有害廃棄物の適正処理を進め、「公共施設の高濃度 PCB 廃棄物の処理」については、計画策定後に実施した保管量の調査において想定事業量を下回っていたものであり、確認された廃棄物の処理はほぼ全て完了しています。

### ■今後の取組の方向性

様々な感染防止対策を実施することで、ごみの収集・運搬・処理・処分が停滞することのないようにしていくとともに、高齢化が進みごみ出し支援の需要が増加する中でもふれあい収集等を着実に実施するなど、市民ニーズに対応していきます。

また、鶴見工場長寿命化工事や保土ヶ谷工場の再整備などに加えて、将来を見据え、資源化施設など老朽化した廃棄物処理施設の再整備に向けた検討を進めていきます。

さらに、2050 年「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、令和 4 年 4 月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、市民・事業者の皆様との協働によるプラスチック対策を推進します。ごみ焼却工場では「環境にやさしいエネルギー」を最大限創出し、市域内での活用を進めるとともに、排ガス中の二酸化炭素を分離・回収し、利用する技術（CCU）の実証試験や、発生する熱エネルギーの有効利用に向けた調査などに取り組めます。

## 施策 12 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

K P I		令和2年度	令和3年度
出前講座等の実施回数	1,440回以上	816回	1,090回
食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数	230回以上	140回	146回
温暖化対策の取組に参加した人数	160,000人以上	約119,000人	約171,000人
地球温暖化対策計画書及び報告書提出数	1,590件以上	1,249件	1,575件
陸域・水域生物多様性に関する調査	114地点以上	101地点	114地点
国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立	飼育技術の確立	飼育技術の研究	飼育技術の研究
環境活動賞受賞団体	48団体以上	46団体	59団体

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症により広報啓発活動に影響がある中、SNSを活用して国際生物多様性の日や環境月間などの時期に積極的な情報発信を行うなどにより、環境に関心を持ってもらうきっかけづくりを推進し、効果的なプロモーションを実施しました。また、様々な世代の方に廃棄物に関する環境問題について学んでいただけるよう、世代別の学習モデルやテーマ別の講座内容を「環境学習プログラム」としてまとめました。

食品ロス削減については、各区の収集事務所等が主体となった出前講座や国際機関等と連携したオンラインイベント、企業や団体とともに取り組む「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」を実施しました。また、飲食店における「食べきり協力店」の推進や、小売店における「てまえどり」の働きかけ、「ナッジ」を活用した実証実験なども事業者と連携して取り組みました。

2050年「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、学校、市民、企業等と連携し、温室効果ガス排出量可視化ツールを活用した授業や、PPAにより設置された太陽光発電設備を活用した環境教育を市内の学校で実施しました。また、横浜市地球温暖化対策推進協議会等と連携し、学校や地域における学習会や「企業×大学等の環境課題解決マッチング会」などを通じた普及啓発を行いました。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたカーボン・オフセットプロジェクトの推進を行いました。

また、市民参加による調査等を含めた陸域・水域生物多様性に関する調査を行い、生物多様性を保全するための取組に役立てるとともに、国際的な問題となっている海洋に流出したプラスチックごみについて、市内の河川等でマイクロプラスチックの実態調査を進め、環境教育や企業等と協力したキャンペーンなどを通じて市民への情報発信をしました。

このほか、希少動物の繁殖を進めるため、環境省のニホンライチョウ域外保全事業に参画し、域外保全のための飼育繁殖に取り組んでいます。

カーボンニュートラルレポート形成に向けて、水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備等の検討を進めました。また、豊かな海づくりとして、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等を進めました。

### ■今後の取組の方向性

環境にやさしいライフスタイルの浸透を目指し、環境配慮型商品の選択・購入（エシカル消費）を呼びかけるなど普及啓発を行います。

食品ロス削減に向けて、「食」の大切さを理解し、具体的に行動していただくため、出前講座やSNSを活用し、環境、食育など、様々な視点から広報啓発を行います。また、飲食店や小売店等の事業者と連携した取組や、国際機関と連携し「食」について考えるイベントなどを実施します。

市民・事業者等の脱炭素化に向けた機運を醸成し、行動変容を促すため、様々な主体と連携し、あらゆる機会での戦略的な普及啓発やプロモーションの展開、「学びの場」を支援するYES（ヨコハマ・エコ・スクール）、教育委員会と連携した環境学習などの実践的な取組を進めます。

生物多様性の保全については、市内の多様な自然環境をいかしながら、市民・企業等と連携し、環境教育出前講座の実施や自然体験の場の提供を新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら進めるほか、環境月間など機会をとらえた普及啓発を実施します。

また、豊かな海づくりに向けては、引き続き、藻場・浅場の形成や生物共生型護岸の整備、市民に開かれた漁港の改修等を進めます。

## 施策 13 活力ある都市農業の展開

K P I		令和2年度	令和3年度
付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	20 件以上	12 件	16 件
生産環境の整備地区	24 地区以上	22 地区	30 地区
農業経営の改善支援（補助事業）	20 件以上	26 件	37 件
はまふうどコンシェルジュ <sup>※</sup> の活動支援等	110 件以上	79 件	111 件
直売所等の開設・施設整備等支援	63 件以上	43 件	63 件
市民農園の開設面積	18ha 以上	12.24ha	16.83ha

※ 横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるための活動を行い、市が主催する講座を修了された方

### ■これまでの実績

「横浜都市農業推進プラン 2019-2023」を踏まえた持続可能な都市農業につなげる取組として、推奨品目の作付奨励や生産設備等導入補助を着実に進めるとともに、ICT等を活用した栽培環境制御などのスマート農業技術の導入支援や付加価値の高い農畜産物の生産振興支援等を行いました。スマート農業技術の普及にあわせて、下水道事業で発生する二酸化炭素、熱、再生水、汚泥等の資源を農業の現場に活用することを目的とした、農政事業と下水道事業が連携した実証実験に向けた取組を進めました。

農業者団体が実施する畑地かんがい施設等の生産基盤の再整備を支援し、安定的な農業生産環境の維持を図りました。水田については、水田景観が保全されるとともに多様な機能が発揮されるよう、水路の改修や水源施設の整備を支援しました。

また、意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行いました。特に、新規就農者に対しては、就農5年目までの間に必要な農業機械や倉庫等農業経営にかかる費用を一部助成し、安定した農業経営につながる支援を行いました。

地産地消月間の11月には、農地が少ない都心臨海部における「横浜農場」のプロモーションとしてイベント開催、市内産農畜産物を使用したメニューを提供するキッチンカーの出店、SNSを活用したキャンペーンの実施など、より多くの方に「横浜農場」を知っていただくきっかけづくりを行いました。また、横浜市庁舎での横浜野菜の直売やインスタグラムを活用した「#横浜農場」の発信など、市民や企業等の地産地消にかかわる多様な主体と連携しながら都市農業を実践する横浜の農の魅力のPRしました。

さらに、身近な農業・農畜産物の重要性が高まる中、市民農園や収穫体験農園など多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援を進めました。

### ■今後の取組の方向性

引き続き、農地が持つ多面的機能の発揮と都市農業の活性化に向け、関連する多様な主体と連携して、持続できる都市農業の推進と市民と農との関わりを深める取組を進めます。

持続できる都市農業の推進として、農業経営の安定に向けた基盤整備、ICT等を活用したスマート農業技術の導入支援を推進します。特に、旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う農業振興として、「露地向けセンサーシステム」（スマート農業技術）の導入効果の検証を行うなど、企業や大学等とも連携しながら、農業の効率化や高収益化に向けた新たな都市農業モデルを目指した取組を進めます。また、引き続き下水道資源を農業に有効活用することを目指す取組を進めます。

横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援として、認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマーなどの担い手の育成や経営改善に向けた支援を継続して行うとともに、新規就農者の参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討を進めます。

市民が農にふれあう場づくりを進めるために、野菜や果物の収穫体験から本格的な農作業まで、市民の様々なニーズにあわせた農園の開設支援を行います。

はまふうどコンシェルジュ育成講座の開催など地産地消にかかわる人材の育成や市内産農畜産物を扱う飲食店の利用促進に向けた取組のほか、企業等と連携したマルシェや地産地消イベントの定期的な開催など、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」による地産地消を推進します。また、「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行い、地産地消にかかわる情報の発信など、PR活動を行います。

### (3) 基本目標3 『超高齢社会への挑戦』

数値目標		令和2年度	令和3年度
地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	800 件以上	677 件	707 件
近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	200 件以上	97 件	121 件
がん検診の精密検査受診率※1 (胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診)	全て 85%以上	①胃 71% ②肺 65% ③大腸 44% ④子宮 48% ⑤乳 83%	①胃 78% ②肺 65% ③大腸 45% ④子宮 43% ⑤乳 84%
よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	45%以上	43%	42%
国民健康保険特定健康診査受診率	33.0%以上	25.4% (令和元年度)	21.8% (令和2年度)
地域の介護予防活動グループへの参加者数	34,000 人以上	40,533 人	55,823 人
認知症サポーター養成講座受講者数 (認知症キャラバン・メイト含む)	371,300 人以上 (累計)	343,154 人 (累計)	357,737 人 (累計)
特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数	12 か月以下	10 か月	10 か月
在宅看取り率※2	27.0%以上	25.4% (令和元年)	29.2% (令和2年)
退院調整※3実施率	78%以上	75.8%	81.5%
がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談※4件数	25,000 件以上/年	—※5	29,855 件/年 (令和2年)
#7119の認知率	71.0%以上	71.5%	64.1%
緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5分台を維持 (令和3年)	6.2分	6.5分

※1 精密検査受診率：がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

※2 在宅看取り率：総死亡者数のうち、在宅（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等）において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合

※3 退院調整：介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと

※4 治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

※5 令和2年度（元年相談件数）は新型コロナウイルス感染症の影響により現況報告未実施

## 施策 14 参加と協働による地域福祉保健の推進

K P I		令和 2 年度	令和 3 年度
地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数	254 地区 (累計)	247 地区 (累計)	256 地区 (累計)
地域ケアプラザ設置・運営か所数	設置 6 か所以上・運営 143 か所以上 (累計)	設置 1 か所 運営 140 か所 (累計)	設置 2 か所 運営 142 か所 (累計)
『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』*におけるひとり暮らし高齢者等の把握数	167,734 人以上	209,514 人	230,177 人
(いわゆる「ごみ屋敷」対策) 排出支援回数	120 回以上	57 回	77 回
住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	7,470 件以上/年	8,385 件/年	8,179 件/年
子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数	60 件以上	41 件	65 件
区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数	1,250 人以上	1,149 人	1,128 人
消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数	550,000 枚以上 (累計)	631,474 枚 (累計)	632,974 枚 (累計)

※ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業：在宅で 75 歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を生基委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業  
令和元年度より 75 歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者へも対象を拡大し、事業名を変更しました。  
(旧事業名：ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業)

### ■これまでの実績

地域ケアプラザについて、令和 3 年度に新たに開所した 2 か所（緑区山下、栄区本郷台駅前）を含む 142 か所を運営するなど地域福祉保健活動の基盤づくりを進めました。地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数は新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度に一時減少しましたが、令和 3 年度は 707 件と増加しました。感染症対策を行いながら身近な生活圏域での居場所づくりを推進し、住民主体による交流・居場所の把握数は 4 か年の想定事業量を上回る 8,179 件になりました。

いわゆる「ごみ屋敷」対策では、コロナ禍においても、長年課題となっていた案件や緊急性の高い案件については、地域、関係機関と連携しながら、排出支援による解消や、未然防止に取り組みました。また、令和 2 年度に比べ、排出支援回数や解消件数は増加しました。『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』では、令和元年度から地域の実情に応じて 75 歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者も対象者として選択できるよう拡充を図り、令和 3 年度は 12 区 134 地区で対象者を拡大した結果、ひとり暮らし高齢者等の把握数は 230,177 人となりました。

さらに、高齢者を消費者被害から守るため、「消費者お助けカード」を 632,974 枚（累計）配布しました。

### ■今後の取組の方向性

令和 3 年度から 7 年度を計画期間とする第 4 期区地域福祉保健計画（地区別計画）について、引き続き地域の関係団体と連携しながら、計画の推進に向けてきめ細やかな支援を行っていきます。また、地域ケアプラザについては、整備を進めるとともに、機能強化等について検討を進めます。

権利擁護の推進では、区社協あんしんセンターが、相談支援機関として成年後見制度への移行促進や区サポートネットの事務局としての役割を担えるよう、体制を強化します。

## 施策 15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

K P I		令和2年度	令和3年度
がんの予防・受診啓発に関する取組事業数	90 事業以上/年	29 事業/年	49 事業/年
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	15,000 人以上/年	11,067 人/年	11,475 人/年
横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数	160 事業所以上	585 事業所	815 事業所
HACCP <sup>※1</sup> 導入指導件数	9,600 件以上/年	29,133 件/年	32,229 件/年
エボラ出血熱 <sup>※2</sup> ・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練	2 回以上/年	544 回/年 <sup>※3</sup>	1,065 回/年 <sup>※3</sup>

※1 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) : 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因 (ハザード) を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

※2 エボラ出血熱 : 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一類感染症に定められている。一類感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

※3 新型コロナウイルスのクラスター予防と早期収束を目的とした疫学調査チーム (Y-AEIT) による施設等への立入調査、指導等

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症対策を徹底し、市民の安全・安心をお守りするため、感染症コールセンターの運営、帰国者・接触者外来及び簡易検体採取所の設置・運営、疫学調査チーム (Y-AEIT) による施設等への早期調査・指導、医療調整本部 (Y-CERT) の運営等を行ったほか、医療機関への支援として、入院患者を受け入れた医療機関への支援や患者受入体制の確保に必要な施設整備への支援等を行いました。なお、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の対応を行ったため、予定していた訓練は実施しませんでした。新型コロナウイルス感染症の発生・拡大を受け、疫学調査チーム (Y-AEIT) による施設等への立入調査、指導等、訓練で実施する内容を越えた取組を進めました。

がん検診の精密検査受診率は、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症による影響が見られ、低下しました。

よこはまウォーキングポイント事業では、新規参加登録者数は想定事業量を下回りましたが、高血圧の新規発症抑制や、高齢者の運動機能維持といった事業効果が確認されました。横浜健康経営認証制度では、230 事業所を新規に認証し、4 か年の新規認証事業所が 815 事業所となりました。

また、受動喫煙防止対策では、本市独自の取組として、本市が所管する子どもが利用する施設の原則敷地内禁煙化や、子どもの利用が多い公園等において喫煙時の配慮を呼び掛けるポスターを掲示するなど、子どもを受動喫煙から守る取組を強化しました。

### ■今後の取組の方向性

市民の皆様の安全・安心を確保するため、引き続きワクチン接種や感染予防・拡大防止に向けた取組、診療・検査体制の充実、医療提供体制の確保など、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいきます。

「第2期健康横浜21」の最終評価等を踏まえ、第3期計画の策定を進めます。

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えで途切れた受診習慣を再度定着させるため、定期的ながん検診を受診することの重要性を強調したチラシを勧奨通知に同封するなど、受診率の向上に取り組みます。生活習慣病予防対策では、横浜市国民健康保険の加入者のうち、糖尿病治療中断者や高血圧症の重症化リスクのある方等に対し、特定健診結果やレセプト情報を活用した通知による医療機関への受診勧奨を実施します。また、これまでの特定健診未受診者への個別勧奨に加え、新たに特定保健指導未利用者に対しても対象者特性に合わせた個別勧奨を行います。

さらに、食品関係施設への HACCP による衛生管理の導入支援のため、HACCP の取組をサポートする講習会の実施や動画等を活用し、HACCP の確実な導入及び定着を進めます。

## 施策 16 地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり

K P I		令和2年度	令和3年度
元気づくりステーション活動グループ数	400 グループ以上	327 グループ	342 グループ
住民主体による地域の活動把握数	8,300 件以上	9,072 件	8,844 件
小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数	216 か所以上 (累計)	157 か所 (累計)	157 か所 (累計)
認知症対応力向上研修受講者数	4,000 人以上 (累計)	3,090 人 (累計)	3,583 人 (累計)
特別養護老人ホーム整備数	17,633 人分以上 (累計)	16,749 人分 (累計)	17,011 人 (累計)
住居借上支援事業新規補助数	100 戸以上/年	27 戸/年	55 戸/年
介護職員初任者研修受講者数(本市委託事業のみ)	160 人以上/年	83 人/年	91 人/年

### ■これまでの実績

新たに「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）」を策定し、横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた各区行動指針を「区アクションプラン」として改訂しました。また、「ポジティブ・エイジング」※1の実現に向け、高齢福祉の情報をまとめた、地域包括ケアポータルサイト「ふくしらべ」をオープンしました。

地域の介護予防活動グループへの参加者数は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、その後、各区における感染症に留意した上での介護予防の取組継続等により、活動を再開するグループが増えています。

認知症支援では、認知症サポーター養成講座や認知症対応力向上研修の開催方法を工夫しながら着実に実施しました。また、認知症カフェ運営者に向けて研修を開催するとともに、取組や工夫点をまとめた情報誌を作成、配布しました。このほか、認知症の疑いのある方の早期発見・重症化予防を図るため、「もの忘れ検診」を実施しました。

特別養護老人ホームの整備では、要介護認定者の増加に伴い高まるニーズに対応するため、年間約600人分を公募するなど施設の整備を進めるとともに、出張相談業務を各区で実施するなど相談体制の充実を図った結果、特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数は前年度に引き続き10か月となりました。

介護人材の確保・定着支援・専門性の向上では、引き続き資格取得就労支援事業により、資格の取得と就労を一体的に支援したほか、覚書を締結しているベトナムと中国での訪日前日本語等研修を実施しました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で、海外から日本への外国人介護人材の入国が進みませんでした。国内の外国人を対象としたマッチングを実施するなど、新たな方法で介護人材確保に取り組みました。

### ■今後の取組の方向性

地域包括ケアポータルサイト「ふくしらべ」の更なる充実を図るとともに、介護予防の取組では、介護予防を推進する地域づくりに向け、多様な魅力的な通いの場等の介護予防の取組が展開されるよう、通いの場等に関する検討会を実施し、多様な通いの場の整理、各機関・職種における役割の検討・整理を行い、より効果的・効率的な事業展開を進めます。

認知症支援では、認知症カフェの活動支援を行うとともに、認知症の方の悩みやご家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」の仕組みづくりを進めます。

特別養護老人ホームについては、既に選定済の年間約600人分を整備するとともに、地域密着型サービス事業所については、民有地マッチング事業などにより整備を促進します。

さらに、介護人材不足に対応するため、これまで実施してきた様々な取組を引き続き実施するとともに、令和4年3月以降、外国人の入国制限が緩和され、海外からの外国人介護人材の入国が再開されたことを捉え、新たに受入れを検討する事業所を対象に、セミナーを実施するなど、更に多くの市内介護施設が外国人介護人材の受入れを進められるよう支援します。

※1 「ポジティブ・エイジング」：心身の状態が変化したとしても、地域の助け合いや専門職によるケアにより、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができるよう、一人ひとりの「生活の質の向上」につなげていくことを目指す、「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）」の基本目標

## 施策 17 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進

K P I		令和2年度	令和3年度
在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数	1,550回以上	940回	1,180回
地域ケア会議開催回数	745回以上/年	238回/年	248回/年
エンディングノート活用のための講座開催	全区で実施	全区で実施	全区で実施
市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催開催数	420回以上	145回	192回
市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催参加者数	13,400人以上	12,505人	14,643人
舞岡地区新墓園	供用開始	造成工事	造成工事
東部方面斎場（仮称）	設計完了	火葬炉選定、 基本設計	基本設計完了 実施設計着手

### ■これまでの実績

在宅医療提供体制の充実・強化に向けた多職種連携事業の実施回数は新型コロナウイルス感染症の影響により策定時の現状値（360回）に対して、240回となりましたが、病気を抱えても住み慣れた自宅等で安心して継続的な医療・介護を受けることができるよう、引き続き在宅医療連携拠点を全区で運営しました。

地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が248回と、感染拡大前と比較すると減少しているものの、必要に応じて書面やオンラインを用いたり、対面においても感染症予防対策を講じるなど工夫して開催できるようになっています。

エンディングノート活用のための講座や、在宅医療や看取り等に係る市民啓発講演会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催数や参加者数が減少しましたが、市民啓発講演会をオンラインで実施するなど、市民理解の促進に取り組みました。さらに、人生会議<sup>※1</sup>（ACP）や「もしも手帳」の普及啓発を図るため『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を制作しました。

### ■今後の取組の方向性

在宅医療提供体制の充実・強化では、引き続き多職種連携事業を推進するほか、在宅医療に携わる医師、歯科医師等多職種を対象とした誤嚥性肺炎対策に係る研修を実施する区を拡大します。

エンディングノート活用のための講座については、身近な地域での小規模な開催、インターネットの活用、啓発のための動画やパンフレットの作成等、コロナ禍での代替手段を検討しながら、さらなる周知を図ります。また、『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を活用して、人生会議の普及啓発を進めます。

舞岡地区の公園型墓園整備については、造成工事が長期化していますが、増加が見込まれる墓地需要に対応するため、引き続き工事等を進めます。また、東部方面斎場（仮称）の整備では、将来にわたる火葬の安定供給に向け、実施設計、経営許可手続等を行います。

※1 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組。「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼ぶ。



## 施策 18 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

K P I		令和2年度	令和3年度
地域医療ネットワーク※1 に接続している市立・市大・地域中核病院数	4 か所以上	1 か所	1 か所
運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数	864 人以上	570 人	770 人
横浜市指定の乳がん連携病院数	6 か所	5 か所	5 か所
産科拠点病院数	3 か所を維持	3 か所	3 か所
救急自動車・資器材の計画的な更新・整備	50 台以上	37 台	48 台
公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行	1 台以上	モデル事業 予定者の決定	モデル事業 実施
新市民病院の開院	開院 (令和2年度)	開院	旧病院解体 前調査
横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認	承認 (令和2年度)	実績確保に 向けた取組実施	令和4年2月に 厚生労働省に 申請

※1 地域医療ネットワーク：治療等に必要な診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができるICTを活用したネットワーク

### ■これまでの実績

令和2年5月に新市民病院を開院し、また、増大する救急需要への対応として、令和2年度、3年度に日勤救急隊を各3隊、計6隊を増隊しました。緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間は、新型コロナウイルス感染症患者や感染が疑われる方への対応として、防護具を着装する機会が増えたことなどにより6.5分となりました。病床機能の確保については、合計1,433床の病床を新たに配分するなど、将来の医療需要増加に対応するための取組を推進しました。

さらに、「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を策定したほか、先進的医療の推進では、市大附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指し、令和4年2月に厚生労働省への申請を行いました。

### ■今後の取組の方向性

令和6年度を初年度とする次期よこはま保健医療プラン（令和11年度までの6年計画）の策定に向けた検討を進めます。

医療分野におけるICT活用に関する意識やニーズ調査の結果や国の動向を踏まえつつ、地域医療介護連携ネットワークの在り方について地域とともに検討していきます。市大附属病院を中心とする市民総合医療センター、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院の4病院でのTele-ICU体制に対し、引き続き支援を継続します。また、医療従事者の確保・養成のため、看護専門学校の運営支援などを行います。

総合的ながん対策では、引き続きがんに関する医療の充実、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実等を進めます。また、令和3年11月に開所した「こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）」について、人件費の一部補助などの支援を行います。さらに、横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備についての基本計画の検討を進めます。

(4) 基本目標4 『人が、企業が集い躍動するまちづくり』

～成長と活力を生み出す都心部～

～誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部～

数値目標		令和2年度	令和3年度
都心部の駅の1日当たり平均乗降客数	361万人以上/日	241万人/日	261万人/日
みなとみらい21地区の就業者数	12.5万人以上	11.7万人	12.5万人
地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	120か所以上 (累計)	183か所 (累計)	183か所 (累計)
バリアフリー基本構想が策定された駅数	34駅以上 (累計)	30駅 (累計)	30駅 (累計)
バス・地下鉄などの便に対する満足度	54%以上	52.2%	52.4%
最寄駅周辺の整備の満足度	25%以上	22.7%	21.3%
郊外部におけるまちづくりの地区数	76地区以上	58地区	73地区
本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	8,500戸以上 (累計)	7,275戸 (累計)	7,358戸 (累計)
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.6%以上	3.6%	3.7%

## 施策 19 魅力と活力あふれる都心部の機能強化

K P I		令和 2 年度	令和 3 年度
横浜駅周辺 基盤整備事業 国家戦略住宅整備事業	完了 2 か所 完了 1 か所	完了 1 か所 事業中 3 か所	完了 1 か所 事業中 3 か所 <sup>※1</sup>
東神奈川臨海部周辺	完了 1 地区	完了 1 地区 事業中 1 地区	完了 1 事業中 1 <sup>※2</sup>
みなとみらい 21 地区のまちづくりの推進 本格開発しゅん工件数	15 件以上	12 件	14 件
みなとみらい 21 地区のまちづくりの推進 新たな M I C E 施設の周辺基盤整備	供用 (令和 2 年度)	供用	維持管理
山下ふ頭の再開発の推進	事業推進	事業推進	事業推進
旧市庁舎街区	跡地活用計画決定	予約契約締結	本契約締結
新市庁舎供用	供用 (令和 2 年度)	移転・供用	庁舎運用
連節バスを活用した「高度化バスシステム」の 一部導入	一部導入 (令和 2 年度)	一部導入	一部導入
新横浜駅南部地区のまちづくり	推進	推進	推進 <sup>※3</sup>
羽沢横浜国大駅周辺土地区画整理	完了	換地処分	完了 <sup>※4</sup>
新綱島駅周辺地区市街地開発	完了 2 地区 事業中 1 地区	事業中 2 地区 検討中 1 地区	事業中 2 地区 検討中 1 地区 <sup>※5</sup>
まちづくり検討 3 地区(末広町地区、新子安 地区、山内ふ頭周辺地区)	3 地区	推進	推進 <sup>※6</sup>

※1 完了 1 か所：西口地下街中央通路接続工事、

事業中 3 か所：横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業、横浜駅中央西口駅前広場整備事業、横浜駅きた西口駅前広場整備事業

※2 完了 1 地区：東神奈川一丁目地区市街地再開発事業、

事業中 1 地区：東高島駅北地区土地区画整理事業

※3 事業協力者による新横浜駅南口駅前地区再開発に向けた調整など

※4 広場（地区施設）は整備中

※5 事業中：新綱島駅周辺地区土地区画整理事業、新綱島駅前地区市街地再開発事業

検討中：綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業

※6 末広町地区、新子安地区：まちづくりの具体化へ向けた検討 山内ふ頭周辺地区：賑わい創出の検討

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛等の影響により、都心部の駅の 1 日当たり平均乗降客数は減少しましたが、地区ごとの特性に合わせた魅力向上、賑わいの創出に向けて引き続き取り組みました。横浜駅周辺では、中央西口駅前広場・きた西口駅前広場の整備工事や鶴屋地区国家戦略住宅整備の再開発事業を推進したほか、令和 2 年 6 月に JR 横浜タワーがオープンしました。みなとみらい 21 地区では、街区開発について、30 年度以降、しゅん工が 14 件、建設中 4 件、計画中 2 件と着実に進んでおり、また、就業者数については、オフィスビルオープンによる効果で、令和 3 年 12 月に過去最多の約 12 万 5 千人を記録しました。関内・関外地区では、令和 2 年 6 月末に新市庁舎及び桜木町駅新改札口が全面供用開始となり、7 月には横浜武道館も開館しました。また、旧市庁舎街区活用事業では事業者と本契約を締結しました。新横浜都心においては、羽沢横浜国大駅に隣接する土地区画整理事業の換地処分が公告され、地権者による土地利用が始まりました。京浜臨海部では、末広町地区及び新子安地区において、まちづくり協議会等と連携し、まちづくりの具体化へ向けた検討を進めました。

都心臨海部における回遊性向上については、新たな交通システムである「BAYSIDE BLUE（ベイサイドブルー）」の運行や、桜木町駅前と新港ふ頭とを結ぶロープウェイの開業などの公民連携の取組を進め、まちを楽しむ多彩な交通の充実を図りました。

山下ふ頭の再開発では、IR（統合型リゾート）の誘致については、令和 3 年 9 月に撤回しました。再開発の新たな事業計画策定に向けて、市民等の皆様からの意見募集及び民間事業者の皆様からの開発に関する事業提案募集を令和 3 年 12 月から始めました。

## ■今後の取組の方向性

横浜駅周辺では、引き続き西口駅前広場や鶴屋地区国家戦略住宅の整備を着実に進めるとともに、都心臨海部の連携強化を図るため、民間開発と基盤整備が連携した東口開発の具体化に向けた検討を推進します。東高島駅北地区では土地区画整理事業を着実に推進します。みなとみらい 21 地区では、引き続き街区開発を進めるとともに、エリアマネジメントによる地区の魅力づくりや賑わい創出等に取り組みます。関内・関外地区では、教育文化センター跡地活用事業や横浜文化体育館再整備事業、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備等を着実に推進するとともに、旧市庁舎街区活用事業では令和 7 年共用開始に向け、事業を進めます。

都心臨海部における回遊性向上については、デジタル技術の活用などにより、様々な移動サービスの充実に向けた取組を進めます。

新横浜都心とその周辺では、羽沢横浜国大駅周辺や新横浜駅周辺、相鉄・東急直通線の新駅として整備中である新綱島駅などにおいて沿線の魅力を一層高めるまちづくりを着実に推進します。京浜臨海部では、マスタープランに基づき、立地企業等と連携しながら再編整備に向けた取組を進めます。

山下ふ頭の再開発については、市民や事業者の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、地域の関係者・有識者等で構成される委員会での新たな事業計画案の検討を進めます。

## 施策 20 市民に身近な交通機能等の充実

K P I		令和 2 年度	令和 3 年度
地域交通サポート事業の検討組織設立数	8 地区以上 (累計 37 地区以上)	6 地区 (累計 35 地区)	7 地区 (累計 36 地区)
新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	4 件以上	15 件	19 件
ノンステップバス導入補助	888 台以上 (累計)	760 台 (累計)	762 台 (累計)
あんしんカラーベルト整備延長	409km 以上 (累計)	360km (累計)	367km (累計) ※1
踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策	供用 8 か所以上 (累計)	供用 3 か所 (累計)	供用 5 か所 (累計)
利便性向上のため改良した駅等	完了 7 駅以上	完了 5 駅 事業中 1 駅	完了 6 駅
可動式ホーム柵の補助対象駅整備済※2	28 駅 (累計)	18 駅 (累計)	23 駅 (累計) ※3
バリアフリー歩行空間の整備延長	47.8km 以上 (累計)	45.6km (累計)	47.6km (累計)
自転車通行空間の整備延長	43km 以上 (累計)	54km (累計)	56km (累計)
市内の放置自転車台数	6,600 台未満	5,176 台	4,251 台

※1 4か年の累計整備延長 42 km 以上に、約 25 km の補修を実施

※2 使用開始をもって整備済みに計上

※3 18 駅+5 駅 (JR 長津田駅、新横浜駅、菊名駅、大口駅、山手駅)

### ■これまでの実績

地域交通の維持・充実では、平成 30 年度以降、新たに 7 地区で検討を開始しました。また、令和元年度及び令和 3 年度に地域交通サポート事業の支援内容を拡充し、ワゴン型車両やボランティアバス、地域貢献送迎バスの本格運行が 5 地区で実現しました。(本格運行：17 地区 (累計))。また、走行環境整備事業においては、2 地区 (戸塚区・青葉区) で連節バス導入に向けて検討を進めました。また、新たな交通サービスの導入に向け、企業等と連携し、オンデマンドバスや自動運転バス等の実証実験を 19 件行いました。

横浜港内における港湾関係者への通勤利便性向上のため、本牧ふ頭内のコンテナターミナルへの市営バスの乗り入れや横浜駅～大黒ふ頭のバス路線への大型観光バスの高速道路運行の導入、物流施設が集積するロジスティクス拠点としての本牧ふ頭 A 突堤への市営バス路線の新規開設などを行いました。

歩行者の安全確保や地域の利便性向上を図るため、あんしんカラーベルト事業による通学路の路側帯のカラー化を新たに約 42 km 行ったほか、「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、4 か所の歩行者安全対策を進めました。また、未就学児の移動経路や、緊急点検に基づく危険度の高い交差点での緊急交通安全対策を実施しました。

鉄道駅の利便性・安全性の向上では、菊名駅、大船駅、保土ヶ谷駅の 3 駅において、歩道橋やエレベーターの設置などが完了し、JR 石川町駅、関内駅、桜木町駅の 3 駅において、周辺道路との段差解消、エレベーターの設置などの駅改良が完了したほか、可動式ホーム柵については、JR の東神奈川駅、横浜駅、桜木町駅、関内駅、山手駅、長津田駅、大口駅、菊名駅、新横浜駅、東急のあざみ野駅、長津田駅、青葉台駅、相鉄の二俣川駅、京急の横浜駅、上大岡駅の 15 駅で新たに整備し、使用開始しました。

バリアフリー化等の推進では、バリアフリー基本構想の作成や歩道の段差改善等のバリアフリー整備などを推進しました。

自転車施策については、横浜市自転車活用推進計画に基づき、都心臨海部における自転車ネットワーク構想の策定や鶴見駅周辺等での自転車通行空間の整備、市営自転車駐車場の適切な管理運営や放置自転車の移動作業、附置義務条例の運用による集客施設等での駐輪場整備、自転車の交通ルールやマナーの周知・啓発等を行いました。

## ■今後の取組の方向性

地域交通については、地域交通サポート事業により検討を進めている地区の活動を支援していくとともに、本格運行中の地区についても、持続的な運行ができるように引き続き支援していきます。さらに、きめ細やかな地域内の移動サービスの確保や公共交通の根幹となるバスネットワークの維持に向け、「デマンド型交通」や「バス事業者による小型車両の運行」等の実証実験による新たなサービスの検討、ICTの活用、高齢者等外出支援、他分野連携等、総合的な視点で持続可能な地域交通の実現に向けて取組んでいきます。

働きやすい港湾の環境整備のため、人材確保や女性活躍の推進、港湾関係者にとって安全・安心で働きやすい環境の確保、通勤支援や港湾厚生施設の充実等の取組を進めます。

安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータ及び事故データなどを活用・分析した安全対策などを推進します。また、今後も継続して、踏切安全対策を進めます。

一部事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者間調整などに遅れが生じているものの、バリアフリー化等の推進に向けて、十日市場駅周辺において歩行空間の整備を進めるとともに、磯子区の駅周辺や、羽沢横浜国大駅周辺などでは令和4年度のバリアフリー基本構想策定に向けた検討を進めるなど、重点整備地区のバリアフリー化を進めていきます。

自転車施策については、自転車活用推進計画に基づく総合的な取組を進めるほか、横浜市自転車等施策検討協議会からの答申（令和3年3月）を受け、持続可能な自転車駐車場のあり方について、市の方向性を検討していきます。

## 施策 21 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

K P I		令和2年度	令和3年度
鉄道駅周辺の拠点整備	完了6地区 事業中3地区	完了2地区 事業中6地区	完了4地区 事業中4地区 <sup>*1</sup>
規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数	4地区以上 (累計)	2地区 (累計)	3地区 (累計)
持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数	67件以上	53件	74件
団地支援数（南永田団地、すすき野団地等）	61件以上	51件	72件
地域まちづくりの誘導・支援の件数	240件以上	235件	317件
土地利用誘導の推進、土地利用調整件数	80件以上	85件	123件
駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進	完了2地区	事業中2地区	事業中2地区 <sup>*2</sup>
旧深谷通信所	事業化検討 (都市計画決定)	事業化検討	事業化検討 <sup>*3</sup>
旧上瀬谷通信施設	土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進	事業化推進・周辺まちづくりの推進	事業化推進 <sup>*4</sup> ・周辺まちづくりの推進 <sup>*5</sup>
根岸住宅地区	土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)	跡地利用基本計画策定	事業化検討
地域交通サポート事業の検討組織設立数	8地区以上 (累計37地区以上)	6地区 (累計35地区)	7地区 (累計36地区)
新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	4件以上	15件	19件
ノンステップバス導入補助	888台以上(累計)	760台(累計)	762台(累計)

※1 完了4地区：大船駅北第二地区市街地再開発事業、瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業など4地区  
事業中：新綱島駅周辺地区土地区画整理事業など4地区

※2 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業・川向町南耕地地区土地区画整理事業

※3 環境影響評価手続き

※4 都市計画決定に向けた手続きの推進等

※5 ニツ橋北部地区土地区画整理事業（第1期地区事業中など）

### ■これまでの実績

鉄道駅周辺では相鉄いずみ野線沿線の泉ゆめが丘地区や東横線沿線の新綱島駅周辺地区などで拠点整備を推進しています。持続可能な郊外住宅地再生の推進では、東急田園都市線沿線において多様な働き方や新たな企業立地の検証に向け、青葉台郵便局の空き区画を活用した地域交流拠点や働く場の創出など、新たな価値創造に取り組みました。都市環境の変化に対応した土地利用規制等の見直し検討として、近年の社会状況の変化や土地利用上の課題等に対応するため、都市計画審議会の答申等を踏まえ、用途地域等の見直しの基本的考え方等を策定しました。米軍施設跡地の旧上瀬谷通信施設では、土地区画整理事業に関する都市計画決定に向けた手続きを進めるなど、事業化に向けた取組を推進したほか、根岸住宅地区では根岸住宅地区跡地利用基本計画を策定し、跡地利用の検討を進めました。

横浜港内における港湾関係者への通勤利便性向上のため、本牧ふ頭内のコンテナターミナルへの市営

バスの乗り入れや横浜駅～大黒ふ頭のバス路線への大型観光バス的高速道路運行の導入、物流施設が集積するロジスティクス拠点としての本牧ふ頭 A 突堤への市営バス路線の新規開設などを行いました。

#### ■今後の取組の方向性

鉄道駅周辺では新綱島駅周辺地区における土地区画整理事業を着実に推進するとともに綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業の事業化を目指します。また、藤が丘駅前地区再整備基本計画を策定し、官民連携でまちづくりを進めます。持続可能な郊外住宅地再生の推進では、磯子区洋光台周辺地区の洋光台事業史発刊を契機としたプロジェクトの成果の発信をはじめ、それぞれの連携主体や特色をいかした取組を推進します。また、専門家の派遣やコミュニティ活性化等の取組への補助など、地域の関係団体と連携を図りながら団地再生の取組を支援します。さらに、京急沿線南部地域における公民連携のまちづくりでは、連携協定を更新し、関係者とともに作ったイメージブックを基に住民主体のプロジェクトを支援していきます。都市環境の変化に対応した土地利用規制等の見直し検討として、用途地域等の見直しに向けた市素案（案）を策定するとともに、都市計画マスタープラン（全体構想）についても、都市計画審議会に諮問し、改定の方向性を検討します。旧上瀬谷通信施設では市施行による土地区画整理事業に向けた手続きに引き続き取り組むとともに、土地利用の具体化を図っていきます。根岸住宅地区では跡地利用に係る事業実施のための調査・検討を進めます。



## 施策 22 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

K P I		令和2年度	令和3年度
家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給	1,240 戸以上	488 戸	666 戸
住戸改善戸数	770 戸以上	430 戸	660 戸
建替え等による再生の推進	再生の推進	再生の推進 <sup>※1</sup>	再生の推進 <sup>※2</sup>
マンション管理組合支援数	510 件以上	291 件	377 件
専門家による空き家相談対応件数	800 件以上	848 件	1,389 件
住まいの相談件数	16,000 件以上	8,216 件	13,209 件
持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数	67 件以上	53 件	74 件
団地支援数（南永田団地、すすき野団地等）	61 件以上	51 件	72 件

※1 瀬戸橋住宅、洋光台住宅、中村町住宅、尾張屋橋住宅、さかえ住宅建替えに関する基本計画、基本設計、実施設計など

※2 瀬戸橋住宅の解体工事着手、洋光台住宅・中村町住宅の実実施設計、尾張屋橋住宅・さかえ住宅の基本設計、名瀬住宅・南三双・塩場住宅の建替えに向けた基礎調査を実施。野庭住宅では周辺の団地も含めた「野庭住宅・野庭団地みらいビジョン」を策定

### ■これまでの実績

多様なニーズに応じた住宅供給の取組として、高齢者向け優良賃貸住宅や家賃補助付きセーフティネット住宅を令和2年度に178戸、累計で666戸供給しました。また、単身高齢者の民間賃貸住宅への入居促進、居住支援の充実化を図るため、新たに見守りサービス補助モデル事業を開始しました。

市営住宅の再生では、「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、金沢区瀬戸橋住宅の実実施設計や旭区ひかりが丘住宅の住戸改善を行うとともに、金沢区瀬戸橋住宅での解体工事をはじめ、4住宅の実実施設計や基本設計を行いました。港南区野庭住宅では周辺の団地も含めた野庭全体の「野庭住宅・野庭団地みらいビジョン」を策定したほか、3住宅について、再生に向けた基礎調査等を行いました。

マンション管理組合への総合的な支援では、居住者の高齢化や役員のなり手不足等の課題を抱えている管理組合に対して専門家派遣や関係団体との協働による管理組合同士の意見交換会を開催しました。

総合的な空家等対策の推進では、子育て世帯等の住まいとしての空家の流通や地域での空家の活用を促進するため、空家活用のマッチングや専門家派遣、改修費の補助などの総合的な支援策を創設・実施しました。また、管理不全な空家等に対しては「横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」に基づく措置を実施しました。

### ■今後の取組の方向性

多様なニーズに応じた住宅の供給では、横浜市居住支援協議会を核とした支援体制を充実させるため、協議会が居住支援団体を「サポーター」として登録し、居住支援協議会の相談窓口とサポーターが連携して居住支援を推進します。

市営住宅の再生では、引き続きひかりが丘住宅の住戸改善を進めるとともに、瀬戸橋住宅の建築工事、洋光台住宅・中村町住宅の解体工事等を進めます。野庭住宅では「みらいビジョン」に基づき、地域住民や民間事業者と連携し団地全体の活性化を図るとともに、市営住宅の建替えに向けた調査・検討を進めます。

マンション管理組合への総合的な支援では、マンション管理適正化法の改正を踏まえ策定したマンション管理適正化推進計画に基づき、高経年マンションの実態把握やマンション管理組合支援に取り組みます。

総合的な空家等対策の推進では、空家化の予防や適切な維持管理の促進への取組をより一層強化するとともに、令和5年度の空家等対策計画の改定に向けた検討を進めます。

## (5) 基本目標5 『未来を創る多様な人づくり』

数値目標		令和2年度	令和3年度
妊娠届出者に対する面接を行った割合	97%以上	99.0%	98.4%
産婦健康診査の受診率	85%以上	84.2%	87.7%
「地域子育て支援の場 <sup>※1</sup> 」の延べ利用者数	59,963人/月	23,501人/月	29,732人/月
保育所待機児童数	0人	16人 (令和3年4月)	11人 (令和4年4月)
園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	48%以上	28%	30.5%
放課後19時までの居場所づくり 人材育成研修を受講した事業所の割合	100%	94%	97%
課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小：80%以上 中：70%以上	— <sup>※2</sup>	小：73.4% 中：65.9%
実用英語技能検定の取得割合 中学校卒業段階 3級相当以上 全日制高等学校卒業段階 2級相当以上	中：58%以上 高：40%以上	中：59.9% 高：39.6%	中：61.0% 高：46.6%
地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小：55%以上 中：45%以上	— <sup>※2</sup>	小：60.3% 中：42.9%
学校施設の建替え	工事着手6校以上	工事着手2校	工事着手4校
ハマ弁（横浜型配達弁当）の喫食率	20%以上	12.1%	23.7%
「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合	小：80%以上 中：70%以上	— <sup>※2</sup>	小：79.4% 中：76.9%
時間外勤務月80時間超の教職員の割合	0%	10.0%	8.9%
市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	30%以上	17.2%	18.7%
男性と女性の家事・育児・介護時間の割合 (共働き家庭) <sup>※3</sup>	1対1.5以下	1対4	— <sup>※4</sup>
よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	15,000人以上/年	8,894人/年	4,281人/年
シニアの就職及び起業した人数（延べ数）	32,000人以上	21,164人	27,938人
若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,780人以上/年	1,080人/年	1,516人/年
生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	99%以上	97% (令和2年度中学卒業生)	97.5% (令和3年度中学卒業生)
寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	950人以上	489人	704人
支援により就労に至ったひとり親の数	1,900人以上	1,061人	1,362人

虐待死の根絶	0人/年	1人/年	4人/年
里親等 <sup>※5</sup> への新規委託児童数	125人以上	94人	123人
地域生活に係る相談件数（基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分）	261,000件以上/年	179,411件/年	177,191件/年
地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①2.6か月以下 ②1,890人以上/年	①3.4か月 ②1,167人/年	①4.8か月 ②1,554人/年
市内企業（本社登記）における雇用障害者数	13,000人以上	14,441.0人	14,629.5人
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡利用者数	517,500人以上/年	116,627人/年	201,549人/年
生活保護受給者の就労者数	3,100人以上/年	2,064人/年	2,208人/年
生活困窮者自立支援事業による支援申込者数	2,130人以上/年	16,583人/年	12,172人/年
自殺死亡率 <sup>※6</sup>	13.1以下	13.1 (令和元年)	15.0 (令和2年)
住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数（地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等）	①269地区以上 ②71地区以上	①262地区 ②80地区	①252地区 ②91地区
よこはま夢ファンドの登録団体数	245法人以上	239法人	249法人

※1 週3日以上開設のもの

※2 令和2年度は調査未実施

※3 共働き家庭において、仕事や学校のある日に、家事・育児・介護にあてる時間の割合

※4 令和3年度は調査対象年度ではないため数値の記載なし

※5 里親及びファミリーホーム

※6 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

## 施策 23 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援

K P I		令和2年度	令和3年度
妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数	84,199 件以上	55,167 件	80,890 件
横浜子育てパートナーの配置か所数	24 か所以上 (累計)	23 か所 (累計)	24 か所 (累計)
妊婦健康診査への助成件数	1,419,896 件以上	966,623 件	1,270,671 件
特定不妊治療費の助成件数	20,446 件以上	13,196 件	22,710 件
こんにちは赤ちゃん訪問件数	108,216 件以上	74,168 件	97,371 件
産前・産後ヘルパーの派遣回数	48,900 回以上	32,021 回	50,914 回
産後母子ケア事業の利用者数	2,096 人以上	3,755 人	5,970 人
地域子育て支援拠点の数	25 か所以上 (累計)	24 か所 (累計)	25 か所 (累計)
親と子のつどいの広場の数	76 か所以上 (累計)	67 か所 (累計)	67 か所 (累計)

### ■これまでの実績

令和2年度に母子保健コーディネーターの全区設置を完了し、「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能を確立しました。

妊娠・出産に関する相談支援を充実し、特定不妊治療費助成の所得制限の撤廃や助成額の拡充、不育症検査費助成の創設のほか、医師・看護師による専門相談やカウンセラーによる心理的な支援を拡充しました。また、市外の産科医療機関に働きかけ、産婦健康診査の実施医療機関を拡大したほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる保健指導や安心して受診できる乳幼児健診を実施しました。

地域子育て支援拠点サテライトの設置（神奈川、旭、都筑、戸塚）や横浜子育てパートナーの配置（神奈川、青葉、都筑、戸塚）を進めたほか、拠点へのアクセスが良くない地域への支援強化のための「出張ひろば」や、親のリフレッシュの場の提供等を目的とした一時預かり事業を新たに開始しました。

### ■今後の取組の方向性

希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに向け、普及啓発や相談支援、不妊・不育等に悩む方への医療専門職による電話での相談や不妊治療経験者によるピアサポートの開始など、支援を充実させます。

妊産婦や乳幼児等の状況や支援経過を電子化し、個別の支援状況等を一元的に把握することで、適切なタイミングできめ細かな支援を行うなど、妊娠期からの切れ目のない支援の充実に取り組みます。また、地域子育て支援拠点を中心に、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等に取り組みます。

## 施策 24 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援

K P I		令和2年度	令和3年度
保育・教育施設・事業の利用者数	120,645人 (令和6年4月1日)	115,112人	113,254人
保育士宿舍借り上げ経費の助成件数	3,200件以上/年	3,700件/年	4,047件/年
就職面接会及び保育所見学会の参加者数	1,100人以上/年	806人/年	871人/年
かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数	2,700人以上(累計)	2,556人(累計)	2,892人(累計)
園内研修・研究サポーターを派遣した園数	426園以上(累計)	329園(累計)	372園(累計)
幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	86.6%以上	81.7%	39.8%
一時預かり事業の延べ利用者数	2,102,324人/年	1,767,957人/年	1,906,981人/年
病児保育事業の実施か所数	29か所以上(累計)	25か所(累計)	25か所(累計)
放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数*	24,618人以上(累計)	34,593人(累計)	36,690人(累計)
人材育成研修の実施回数	192回以上	121回	190回

※ 放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受入可能数  
 (「横浜市子ども・子育て支援事業計画」にあわせ、令和2年度以降は定員数)

### ■これまでの実績

増加する保育ニーズに対応するため、保育ニーズの高い1歳児の受入枠拡大への補助を拡充するなど既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、受入枠が不足する地域では新規整備を行い、必要な受入枠を確保したことで、令和4年4月1日の待機児童数は11人となりました。

保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保に向け、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力や求人情報の発信、保育士宿舍借り上げ支援事業の拡充、預かり保育事業や2歳児受入れを実施する幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当補助の創設など、保育者確保に取り組みました。

幼児教育・保育無償化を契機に全ての保育・教育施設の質の確保・向上に取り組み、認可外保育施設でのブレスチェックセンサー導入費補助や集団指導研修等を実施したほか、本市の保育・教育の方向性を示す「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を策定しました。また、「保育・幼児教育センター(仮称)」設置に向けた検討を進めました。

はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進め、令和元年度に全校設置を完了しました。令和3年度には、放課後キッズクラブで短時間の預かりに対応する留守家庭児童等を対象とした新区分を創設したほか、放課後児童クラブとあわせ、保護者負担減免制度の対象を就学援助世帯まで拡充しました。

### ■今後の取組の方向性

「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の理解促進と実践、「保育・幼児教育センター(仮称)」の設置準備など、保育・幼児教育の質の向上に向けた取組を推進します。待機児童解消に向け、保育ニーズの高い1歳児の受入枠を拡大する定員構成の見直しへの補助拡充や、新たに、保育ニーズが引き続き見込まれる施設への中規模改修費用の補助等を行うなど、引き続き既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、受入枠が不足するエリアに重点的に保育所等を整備するなど、地域の保育ニーズに合わせた1,290人分の受入枠を確保します。依然として困難な保育者の確保に向け、インスタグラム等を活用した横浜で働く魅力のPR強化や、新たに離職防止のための相談窓口を設置するなど、保育者確保に向けた採用・定着に係る取組の継続・充実を図ります。多様化する保育・教育ニーズに対応するため、医療的ケア児の受入れ体制確保のための看護師の雇用経費を拡充するほか、新たに受入れに関するガイドラインを策定します。

放課後キッズクラブや放課後児童クラブの運営主体や従事者向け研修による質の向上、医療的ケア児の受入れを推進します。放課後キッズクラブの土曜日を除く学校休業日の開所時間前倒しなど、留守家庭児童の生活の場の充実を図ります。

## 施策 25 未来を創る子どもを育む教育の推進

K P I		令和 2 年度	令和 3 年度
横浜市学力・学習状況調査の実施	1 回/年	未実施	2 回/年
小学校高学年における一部教科分担制推進校	32 校以上	85 校	129 校
通級指導教室における巡回型指導の実施	8 校以上	4 校	8 校
特別支援教室実践推進校	延べ 116 校以上	延べ 80 校	延べ 116 校
小中学校における外国語補助指導員の配置	11 人以上	10 人	11 人
ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数	2 か所以上	1 か所	1 か所
スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備	体制整備	146 中学校 ブロック	146 中学校 ブロック
児童支援専任教諭の定数配置校の拡充	拡充	190 校	240 校
海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数 <sup>※1</sup>	21 人以上	10 人	13 人
学校運営協議会の設置	458 校以上 (累計)	262 校 (累計)	293 校 (累計)
地域学校協働本部の設置	444 校以上 (累計)	335 校 (累計)	368 校 (累計)
はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校	延べ 120 校以上	延べ 108 校	延べ 158 校

※1 各年度の実績は公表時の見込みを記載していますが、翌年度の公表時に確定値に修正しています。

### ■これまでの実績

平成 30 年 12 月策定の「第 3 期横浜市教育振興基本計画」に基づき、横浜の教育が目指す人づくりに取り組みました。

令和 2 年度策定の GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末等の活用、129 校での小学校高学年における一部教科分担制の推進など、教育の質の向上を図りました。また、特別支援教育の推進のため、「特別支援教育支援員」を配置するとともに、左近山特別支援学校を平成 31 年 4 月に開校しました。多様な教育的ニーズへの対応として、令和 2 年度に 2 か所目となる日本語支援拠点「鶴見ひまわり」を開設したほか、不登校児童生徒の支援のため、令和元年度にハートフルスペース上大岡を拡張しました。いじめ防止等に向けた取組としては、スクールソーシャルワーカーが全 146 中学校ブロックへ定期的に訪問できる体制の整備などを行いました。

英語指導助手の配置を拡充するなど、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組みました。また、延べ 158 校が参加した「はまっ子未来カンパニープロジェクト」など、児童生徒の社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組を推進しました。

### ■今後の取組の方向性

令和 4 年度に「第 4 期横浜市教育振興基本計画」を策定し、全ての子どもの資質・能力の育成に取り組めます。「横浜市学力・学習状況調査」を改訂し、一人ひとりの資質・能力の育成につながる授業改善に取り組むとともに、教育分野における客観的な根拠に基づく政策 (EBPM) を推進します。特別支援教育や不登校児童生徒支援の一層の推進、日本語支援拠点施設「都筑ひまわり (仮称)」の設置など、多様なニーズに応じた教育機会を提供し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置により、安心して学べる学校づくりに取り組みます。また、英語指導助手の配置や国際理解教室の実施など、児童生徒の英語力やコミュニケーション能力を育成するほか、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進、企業等と連携したキャリア教育など、多様な主体との連携・協働を推進し、子どもの成長を支えます。

## 施策 26 子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり

K P I		令和 2 年度	令和 3 年度
建替えの事業推進	事業推進	基本構想着手 6 校 基本設計着手 3 校 実施設計着手 3 校	基本構想着手 2 校 基本設計着手 6 校 ※1
児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設	増築や分離新設	推進	推進※2
ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	推進	さくらプログラムの実施、生徒考案メニューの提供、地元プロスポーツチームや企業等とのコラボ	中学校給食（デリバリー型）の開始、さくらプログラムの実施拡大、給食化に伴う食材・献立の充実
海外研修派遣	延べ 160 人以上	86 人	86 人
企業等研修派遣	延べ 3,200 人以上	2,583 人	3,334 人
職員室業務アシスタントの配置	全校	全校	全校
総合学校支援システムの構築	システムの構築	一部運用	構築・運用

※1 基本構想着手：桜岡小学校（港南区）、本郷中学校（栄区）

基本設計着手：矢向小学校（鶴見区）、吉原小学校（港南区）、今宿小学校（旭区）、菊名小学校（港北区）つつじが丘小学校（青葉区）、戸塚小学校（戸塚区）

※2 市場小学校けやき分校（鶴見区）・箕輪小学校（港北区）の開校、長津田小学校（緑区）の増築工事等

### ■これまでの実績

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、計画的な学校施設の建替えを推進し、4校の建替え工事に着手しました。あわせて、35人学級の計画的な整備に向けた小学校の改修等を進め、学校規模の適正化として、新たな小学校の開校や移転、分校を整備しました。

ハマ弁の喫食率向上に向け、価格引き下げや当日注文の実施、就学援助等対象者への支援拡充などに取り組みました。令和3年度には選択制のデリバリー型中学校給食を開始するなど、中学校昼食の充実に取り組みました。

新たな教育センター設置に向けた基本構想を策定し、令和10年度開設に向けた事業者公募を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降の教員の海外研修派遣は見送りましたが、企業等研修派遣をオンライン実施するなど、教職員の学び続ける環境づくりに取り組みました。職員室業務アシスタントの全校配置を完了した上で、新型コロナウイルス感染症対応により増加する業務をサポートするため追加配置をしました。また、中学校部活動指導員の配置や、プール清掃業務の外部委託等による教職員の負担軽減等により、教職員の働き方改革を推進しました。

### ■今後の取組の方向性

学校規模の適正化や学校施設の更なる長寿命化に向けた調査等を進めるとともに、中長期的な事業標準化を踏まえた計画的な学校建替え等を推進します。また、35人学級への対応も進めます。

中学校給食の食材や献立の充実を図り、給食を教材とした食育を一層推進します。さくらプログラムの全校実施等による利用促進、喫食率増加に取り組むとともに、中学校給食の利用を原則とし（アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可）、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。

教職員の確保や育成、働き方の一体的な改革として、小学校での35人学級の段階的实施に伴う教職員の確保やチーム体制の強化に取り組むとともに、ICTを活用した研修・業務の効率化による教職員の資質・能力の向上を図ります。また、最先端のICTやデータ分析等により、新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」の設置に向けた準備を進めます。

## 施策 27 女性が働きやすく、活躍できるまち

K P I		令和 2 年度	令和 3 年度
女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等	24 回以上	22 回	26 回
よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会	40 回以上	23 回	25 回
横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数	3,200 件以上	1,858 件	2,387 件
女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数	7,600 件以上	5,656 件	7,503 件
起業・経営相談件数	4,360 件以上	3,434 件	5,114 件
よこはまグッドバランス賞認定事業所数	510 事業所以上	516 事業所	721 事業所
柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数	300 社以上	1,409 件	1,541 件
企業を対象としたセミナー等実施数	24 回以上	18 回	22 回
地域における父親育児支援講座参加者数	5,000 人以上	2,539 人	3,644 人

### ■これまでの実績

女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、認定事業所数は令和 3 年度過去最多の 205 事業所、4 か年累計で 721 事業所となりました。令和 2・3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、認定企業と大学生等との交流会や企業を対象とした対面でのセミナーを縮小し、「認定企業と横浜で働きたい女性のマッチングセミナー」をオンラインで開催するなど、実施方法を工夫しました。

企業の意思決定を担う次世代の女性リーダー育成のため、「横浜女性ネットワーク会議」や「女性トップマネジメント養成セミナー」を実施するなど、市内企業における女性活躍の推進を図りました。

女子中・高校生の理工系分野への進路選択を支援するため、日本女性技術者フォーラムと連携し、理工系分野で活躍する女性技術者による講話などオンラインセミナーを開催しました。

「輝く女性起業家プロモーションウィークス」として、市内百貨店と連携した商品販売や事業 PR を通じて、女性起業家の成長・発展に向けた支援を行いました。

また、女性活躍推進に関連した動画を配信するなど、多様で柔軟な働き方に取り組む市内中小企業の支援を行いました。

男性の家事・育児参画を推進するため、横浜 DeNA ベイスターズの協力により、「家事シェアシート」を作成し SNS 等で情報発信するなど、働きやすく暮らしやすい社会の実現に向け、企業と連携した取組を進めたほか、地域における父親育児支援講座を開催しました。

就職氷河期世代の非正規職シングル女性を支援するため、国の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、支援プログラム開発のための実態調査を行い、その調査結果を踏まえ、個別カウンセリング・就職活動の準備・定着支援までを、当事者が抱える個別の状況に寄り添いながら、伴走型で実施しました。

男女共同参画センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、「女性としごと 応援デスク」における対面での就労相談件数は減少しましたが、感染拡大期においては雇用や経済・生活不安等を抱える女性を対象とした電話相談窓口を設置し、迅速に対応しました。

### ■今後の取組の方向性

「第 5 次横浜市男女共同参画行動計画（令和 3 年度～7 年度）」に基づき、「女性活躍のさらなる推進」、「安全・安心な暮らしの実現」、「誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくり」の 3 つの政策に取り組みます。

引き続き、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス賞」として認定し、認定企業が継続して職場環境づくりに取り組むことができるよう、フォローアップを行い、認定企業数を増やしていきます。



また、女性の活躍を推進していくため、次世代を担う女性リーダー育成の機会の充実や、男女共同参画センター3館で設置している総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」など、キャリア形成や就労に向けた支援を行います。

政策を進めるにあたっては、SDGsの視点や新型コロナウイルス等の社会情勢、国の動向等を踏まえながら、困難を抱えた女性への自立支援やジェンダー平等に関する理解促進にも取り組んでいきます。

## 施策 28 シニアが活躍するまち

K P I		令和2年度	令和3年度
就労・ボランティア活動等のマッチング数	1,050 件以上	381 件	489 件
生きがい就労支援スポットの整備	3 か所以上 (累計)	2 か所 (累計)	2 か所 (累計)
よこはまシニアボランティアポイントの 受入施設数	692 か所以上	664 か所	672 か所
シニアを対象とした就職に関するセミナー 等開催数	52 回以上	36 回	50 回
シニアを対象とした起業に関するセミナー 等開催数	16 回以上	13 回	17 回
元気づくりステーション活動グループ数	400 グループ以上	327 グループ	342 グループ
よこはまウォーキングポイント新規参加登 録者数	15,000 人以上/年	11,067 人/年	11,475 人/年
履修証明制度等を活用した独自プログラムの 構築・推進	構築・推進	構築・推進	構築・推進

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の拡大により、シニアの社会参加や就労にも大きな影響がありました。

生きがい就労支援スポットにおける令和3年度の就労・ボランティア活動等のマッチング数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け108件となりましたが、徹底した感染症対策を行いながら、地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向けた事業を進めました。

よこはまシニアボランティアポイントの活動者数は4,821人に減少しましたが、オンライン研修会の開催や、活動におけるポイント付与の要件の暫定的な見直し、未換金ポイントの有効期限延長など、コロナ禍における円滑な事業実施に向けた見直しを行いました。

シニア世代の就業機会提供のために、再就職セミナーや就職支援プログラムを実施しました。また、シニア世代の起業支援として金融機関との融資相談を行うことができる起業セミナー等を開催しました。

元気づくりステーション事業においては、活動グループ数は策定当初の280グループから342グループ（うち、新規活動開始15グループ）となるなど、想定事業量には及ばないものの、感染症対策と社会参加を両立しながら高齢者の介護予防や生きがいづくり支援を継続して行っています。

### ■今後の取組の方向性

生きがい就労支援スポットでは、さらなる質の向上を目指して、利用者のニーズにマッチするよう企業や団体との調整を図る「オーダーメイド型求人開拓」等について、これまで以上に取組を進めていきます。

シニア向けセミナーの実施により、就職支援に取り組むとともに、起業に関心のあるシニア世代へのセミナーを開催することで、起業を促進します。

元気づくりステーションは事業開始から10年が経過し、参加者等の高齢化が進んでいますが、引き続き活動の活性化等の伴走的支援を行い、身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を広げます。また、通いの場としての元気づくりステーションの在り方について、通いの場等に関する検討会を踏まえ検討を行い、より効果的・効率的な事業展開を進めます。

## 施策 29 子ども・若者を社会全体で育むまち

K P I		令和2年度	令和3年度
施設・事業利用者及び体験活動等参加者数	585,440人以上/年	200,965人/年	286,929人/年
青少年の地域活動拠点の利用者数	84,700人以上/年	20,628人/年	29,573人/年
若者自立支援機関等の利用者数	4,500人以上/年	3,405人/年	3,613人/年
身近な地域に出向いた相談等の実施	600回以上/年	479回/年	620回/年
寄り添い型生活支援事業	22か所以上 (累計)	17か所 (累計)	20か所 (累計)
寄り添い型学習支援事業	受入枠1,200人分 以上(累計)	1,200人分 (累計)	1,200人分 (累計)
子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数	60件以上	41件	65件
児童養護施設等を退所した子どもへの支援拠点の数	2か所(累計)	1か所(累計)	1か所 (累計)
児童養護施設等退所後児童に対する継続支援計画の作成件数	50件以上/年	21件/年	24件/年
ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	6,000人以上/年	5,117人/年	4,685人/年

### ■これまでの実績

青少年の地域活動拠点では、中高校生世代の青少年を対象に、自由に活動したり、交流できる場を提供するとともに、地域と連携したボランティア活動などの社会参加プログラムを実施することで、青少年の健全育成を推進しました。ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けた若者支援セミナー・相談会を全区で実施したほか、新横浜に若者サポートステーションサテライトを設置しました。また、就職氷河期世代への支援として、就労意欲向上や能力伸長のための3か月間長期プログラム等を実施しました。

寄り添い型生活支援事業・学習支援事業の拡充や、モデル2区で開始した子ども食堂等への補助金の全区展開、フードバンク等と連携した取組の支援など、地域における子どもの居場所の充実に取り組みました。児童養護施設等退所後児童の支援拠点に支援コーディネーターを配置し、相談支援を開始しました。ひとり親家庭への支援では、令和2年度から中学生への接続期にある子どもへの学習支援と親への相談支援を行う思春期・接続期支援事業を開始したほか、一時預かり事業等の利用料減免を実施しました。

本市における子どもの貧困対策に関する取組の推進に向け、令和4年3月に「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定しました。

### ■今後の取組の方向性

青少年関連施設等における体験活動や子ども食堂等の地域の居場所の充実ににより、子ども・青少年の健やかな育ちを支援します。

「横浜市子ども・若者実態調査」の実施により、子ども・若者の生活状態や困難を抱える若者の状況を把握します。青少年相談センター、地域ユースプラザ及び若者サポートステーションを中心に、困難を抱える子ども・若者の自立支援施策の充実に取り組みます。ひきこもり支援については、中高年を含む全年代への切れ目のない支援を推進します。

また、将来の自立に向けた基盤づくりのため、寄り添い型生活支援事業・学習支援事業等の子どもに対する生活・学習支援を着実に推進します。

ヤングケアラーについては、令和4年度に実施する実態把握調査の結果等を踏まえ、具体の支援策を検討・実施するとともに、リーフレット等を活用した広報・啓発を進めていきます。

経済的困窮などの困難に陥りやすい子ども・家庭への支援として、児童養護施設等を退所する子どもやひとり親家庭への支援を充実するなど、引き続き、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

### 施策 30 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

K P I		令和2年度	令和3年度
個別ケース検討会議の開催回数	1,700回以上/年	1,540回/年	1,681回/年
区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数	7,600件以上/年	12,554件/年	11,480件/年
人材育成に関する取組（法定研修修了者の人数）	206人以上 （累計）	312人（累計）	385人（累計）
児童相談所の再整備等	推進	工事（西部、北部） 基本設計（南部）	実施設計（中央、南部、北部） 工事完了（西部）
子ども家庭総合支援拠点機能の検討	検討	検討	運営開始 （10区）
里親の制度説明会の実施回数	24回以上	17回	21回
DVに関する相談件数	5,300件以上/年	5,117件/年	4,456件/年

#### ■これまでの実績

令和3年度の児童虐待相談対応件数が11,480件となるなど、相談対応件数が増加する中、区職員や児童相談所職員向けの研修を実施するなど、対応力の強化を図りました。未就園児等の実態把握調査の実施や「かながわ子ども家庭110番相談LINE」の運営など、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みました。あわせて、区役所、児童相談所の機能強化を図るため、令和3年度に西部児童相談所をしゅん工するなど児童相談所の再整備を進めたほか、児童相談所のあり方検討を踏まえ、新たに東部方面に児童相談所を設置することを決定しました。区役所では、令和4年度の子ども家庭総合支援拠点機能の全区整備に向け、令和3年度は先行で10区の子ども家庭支援課に専門職の配置や必要な設備の整備を行い、拠点の運営を開始しました。

里親家庭への訪問による心理相談の開始や、里親対応専門員の増員、里親支援機関への相談員の複数配置等により相談支援体制を充実させ、里親委託を推進しました。

DV被害者等の一時保護施設等退所後の自立に向けた支援や、一時保護には至らないものの、支援を必要とする女性を対象に一時的な居場所の提供と相談支援を行う事業を開始するなど、地域で安定した生活を送ることができるよう支援しました。

#### ■今後の取組の方向性

「横浜市子供を虐待から守る条例」を一部改正し、親権者による体罰の禁止などを明文化したことを踏まえ、子どもに対する体罰の禁止などについて、SNS等を活用した広報・啓発を強化します。

また、区役所及び児童相談所と関係機関との連携を強化するとともに、他都市との迅速な情報共有を図るためのシステム改修を行い、児童虐待の早期発見と適切な対応につなげます。あわせて、一時保護所職員を対象とした専門研修を拡充するなど、職員の専門性向上に向けた人材育成を行い、一層の対応力強化を図ります。

区役所における子ども家庭総合支援拠点機能の運営、児童相談所の再整備や新たな児童相談所の整備・検討等、増加する児童虐待対応と支援機能強化に向けた取組を推進します。

令和4年度には子ども家庭総合支援拠点機能の全区整備を完了し、児童虐待に関する通告や相談に迅速に対応することが可能になるとともに、子どもとその家庭からの様々な相談に専門職が対応し、よりきめ細かい支援を行うことで、児童虐待の予防を着実に進めます。

## 施策 31 障害児・者福祉の充実

K P I		令和2年度	令和3年度
地域生活支援拠点機能の構築	18 か所	18 か所	18 か所
各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化	18 か所	18 か所	18 か所
コーディネーターの養成・配置	2か所に配置 (令和2年度)	6か所に配置	6か所に配置
放課後等デイサービス事業の事業所数	450 か所以上 (累計)	365 か所 (累計)	418 か所 (累計)
児童発達支援事業の事業所数	139 か所以上 (累計)	188 か所 (累計)	218 か所 (累計)
多機能型拠点の整備	6 か所以上 (累計)	3 か所 (累計)	3 か所 (累計)
松風学園	再整備完了	解体工事・ 実施設計等 <sup>※1</sup>	工事着工・ 工事完了 <sup>※2</sup>
就労支援センターの相談支援件数	69,000 件以上/年	53,248 件	51,437 件

※1 松風学園再整備に向けた解体工事・実施設計及び新入所施設整備に向けた実施設計・新築工事着工

※2 【松風学園】新居住棟新設工事着工・実施設計【新入所施設】新築工事完了（しゅん工）

### ■これまでの実績

障害のある方が地域で安心して生活することができるよう、18区に地域生活支援拠点を設置し、既存の支援機関等の連携・調整や、地域の体制づくりなどを行う地域生活支援拠点機能の充実に向けた取組を行いました。

医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを6人養成し、6か所の拠点（鶴見、南、旭、磯子、青葉、都筑）で全区を対象に支援を実施しました。療育等を提供する児童発達支援事業所を218か所、放課後等デイサービス事業所を418か所とし、障害児の支援体制を拡充しました。

就労支援センターの相談支援件数は新型コロナウイルス感染症の影響による面談人数の制限などにより減少しましたが、新市庁舎内及び JR 関内駅北口で障害者就労啓発を行うカフェを運営し、就労に向けた情報発信等を行いました。

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、手指消毒や換気対策、検温の実施、一部の施設の利用制限を行うなど、感染防止策を講じながら、障害者のスポーツ・文化活動の教室等を実施しました。

松風学園の再整備においては、入居者の居住環境改善のため新居住棟の建設工事に着手しました。民設入所施設はしゅん工し開所しました。

### ■今後の取組の方向性

基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施するほか、障害のある方が地域で安心して生活することができるよう、引き続き地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組むとともに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響により対面での相談等が困難な場合でも適切に支援するための環境整備や、ICTの活用による関係機関との連携強化に取り組みます。

引き続き、医療的ケア児・者等コーディネーターによる相談・調整を実施するとともに、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成等に取り組みます。また、障害児が適切に支援を受けることができるよう、地域療育センターのサービス内容等の見直しを行います。

多機能型拠点は、4館目の整備に向け、基本設計・実施設計を進めます。さらに、松風学園の再整備においては、新居住棟の建設工事しゅん工後、順次新設・改修・解体工事を進めていきます。

国の福祉と雇用施策の連携の動向を踏まえながら、就労支援センターの相談支援機能の強化に取り組みます。また、新市庁舎内及び JR 関内駅北口の障害者就労啓発を行うカフェにおいて、引き続き就労に向けた情報発信等を行っていきます。

## 施策 32 暮らしを支えるセーフティネットの確保

K P I		令和2年度	令和3年度
生活保護受給者の就労支援者数	5,500人以上/年	4,630人/年	4,735人/年
生活困窮者自立支援事業による相談者数	23,500人以上	39,946人	56,750人
家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数	700戸以上	69戸	100戸
ゲートキーパー数（自殺対策研修受講者数）	15,000人以上	11,912人	15,703人
依存症専門相談件数（延件数）	2,000件以上	2,930件	3,977件

### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等により生活が困難になっている方に対して、生活支援や住居確保に関する相談対応を迅速に行えるよう、区役所に会計年度任用職員を追加配置し体制を強化しました。

生活に困窮している方への自立支援では、令和3年度は相談者数16,804人、支援申込者数は12,172人と感染症の拡大を受けた制度改正の影響により大幅に増加しました。生活保護受給者の就労支援では、感染予防のための支援の制限等により想定事業量を下回りましたが、4,735人の就労支援を行ったことにより、就労者数は2,208人となりました。さらに、家賃補助付きセーフティネット住宅の供給戸数の増加に向けて、家賃補助限度額の引き上げなどの見直しを行いました。

自殺対策では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、健康・生活・経済問題や休業等に起因する自殺リスクの上昇が懸念されたことを受け、インターネットを活用した検索連動広告の範囲を増やし、より専門相談へ繋がるよう取組を強化しました。

また、依存症対策では、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、包括的な支援の提供を目指す「横浜市依存症対策地域支援計画」を策定しました。

### ■今後の取組の方向性

離職・廃業もしくは新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い減収となり、住居を喪失するおそれのある方等に対して、区福祉保健センターの自立相談支援員を令和3年度に7人増員（計47人）し、引き続き住居確保給付金を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。また、地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。さらに、家賃補助付きセーフティネット住宅について、制度の改善や普及啓発を引き続き推進するとともに、住宅供給公社やUR都市機構が所有・管理する賃貸住宅等の活用を進めます。

自殺対策では、引き続き、誰もが自殺に追い込まれることがないように、悩みを抱えている方々に対し、インターネットを活用した相談や情報提供を充実させていきます。

依存症対策では、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、民間支援団体や関係機関との包括的な支援の提供を目指した連携推進や早期発見・早期支援に向けた普及啓発の取組を進めます。

このほか、ひきこもり支援については、新たに全年齢を対象とした市民向けの相談専用ダイヤル及び中高年向けの相談窓口を開設し、ひきこもりの状態にある当事者や家族等を支援するとともに、関係機関へのバックアップ体制を充実させていきます。

### 施策 33 参加と協働による地域自治の支援

K P I		令和2年度	令和3年度
横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数	220 件以上	199 件	273 件
地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数	254 地区(累計)	247 地区 (累計)	256 地区 (累計)
地域まちづくり支援件数	224 件以上	223 件	300 件
持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数	67 件以上	53 件	74 件
地域活動団体の団体数（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター）	3,140 団体以上 (累計)	3,161 団体 (累計)	3,171 団体 (累計)
各区の市民活動支援センターの機能強化	18 区	12 区	18 区
コーディネート力向上のための研修・講座	3 回以上/年	1 回/年	2 回/年
市民協働推進センター相談件数	3,000 件以上	2,240 件	3,074 件
よこはま夢ファンドの助成金交付件数	160 件以上	137 件	179 件
65 歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発 延べ人数	360 万人以上	274 万 4 千人	367 万 5 千人

#### ■これまでの実績

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域活動の継続支援に向け、「市民公益活動緊急支援事業」や助成金交付団体の活動を支援するコーディネーターの配置、ICT を活用した新しい活動スタイルのきっかけづくり支援などを行いました。あわせて、市民活動団体に対するアンケート調査も行い、把握したニーズを相談対応や組織基盤強化にかかる支援の充実、ICT 活用に向けた講座の開催に反映しました。よこはま夢ファンドの登録団体数は令和3年度には249 法人、4 か年の助成金交付件数は179 件となり、NPO 法人等による地域課題解決のための活動継続を支援しました。

また、令和2年6月には「市民協働推進センター」を市庁舎1階に開設し、様々な主体との連携についての相談・提案、市民活動に関する各種相談への対応等を通じ、協働の取組を推進してきました。さらに、区市民活動支援センターのコーディネート能力向上に向けた機能強化や、港南区・栄区の市民活動支援センターの移転整備・運営委託化を実施しました。

地域の防犯活動支援では、特殊詐欺撲滅に向けて介護保険料額決定通知への啓発チラシを同封、防犯パトロールの強化、防犯カメラ設置補助等により、地域の安全・安心の確保に取り組みました。

#### ■今後の取組の方向性

引き続き地域活動のデジタル化を支援するため、ICT を活用した新しい活動スタイルの事例共有や相談対応などを行います。地域人材の発掘・育成に向けた講座の開催や、市民協働を可視化できるデジタルツールの活用などを通じて、地域活動への参画を支援します。

また、NPO 法人の活動の活性化に向け「よこはま夢ファンド」による資金的な支援や運営支援を行います。市民協働推進センターでは、様々な主体の交流・連携が生まれる場として、様々な相談や提案を受ける総合相談窓口、伴走支援やマッチング等により協働の取組を推進します。さらに、各区市民活動支援センターや地域ケアプラザ等、中間支援組織のコーディネート力とネットワークを強化し、地域活動の活性化を支援します。

**(6) 基本目標6 『未来を創る強靱な都市づくり』**  
**～災害に強い安全で安心な都市～**  
**～市民生活と経済活動を支える都市基盤～**

数値目標		令和2年度	令和3年度
沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	72以上/117区間	65/117区間	65/117区間
条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	4,900件以上 (累計)	4,275件 (累計)	4,944件 (累計)
河川の想定氾濫区域面積(1時間あたり約50mmの雨)	385ha以下	540ha	385ha
消防団員の充足率	100%維持	95.7%	96.9%
災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	95%以上	94.3%	95.6%
災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	367か所以上 (累計)	316か所 (累計)	365か所 (累計)
コンテナ船用大水深岸壁の整備率	70%以上	70%	70%
100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数	90隻以上/年	124隻/年	164隻/年 <sup>※1</sup>
外国航路の上陸者数	120,000人以上/年	— <sup>※2</sup>	— <sup>※2</sup>
30年を経過した下水道管きょ内面のノズルカメラを用いた点検調査	4,000km以上	3,751km	4,914km
緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進	33橋以上	25橋	35橋
水道管の更新延長	440km以上	333km	427km

※1 令和3年実績は速報値を記載

※2 令和2年3月以降、外国航路クルーズは中止しています。



## 施策 34 災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）

K P I		令和2年度	令和3年度
緊急情報を伝達する設備（防災スピーカー等）の増設	190 か所以上	100 か所	190 か所
既存公共建築物の特定天井耐震化率	70%以上	48.0%	60.4%
狭あい道路の拡幅整備延長距離	221km 以上（累計）	207.3km（累計）	215.1km（累計）
老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数	1,400 件以上	884 件	1,184 件
横浜駅周辺の浸水対策工事	公共下水道事業による浸水対策工事着手（令和2年度）	公共下水道事業による浸水対策工事着手	推進
がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数	120 件以上	79 件	104 件
緊急輸送路のミッシングリンクの解消	3 か所以上	2 か所	3 か所
第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長（完成済み含む）	94km 以上（累計）	94km（累計）	100km（累計）

### ■これまでの実績

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえ、「国の3か年緊急対策予算」等を活用し、河川や水路、雨水調整池などの土砂掘削や樹木伐採、除草等を実施する河道等安全確保対策事業や、河川の護岸改修や流域貯留施設の整備を推進して、治水安全度の向上を図りました。また、横浜駅周辺の浸水対策として新たにエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備に着手しました。あわせて、下水道・公園・農業・建築など様々な主体において雨水の浸透機能向上による流出抑制を図るグリーンインフラを活用した取組を推進したほか、崖地の改善に取り組む所有者等への支援として、専門家と連携し、相談体制を拡充しました。また、令和元年の台風により被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区護岸や本牧海づり施設、緊急輸送路である南本牧はま道路などを国等と連携し迅速に復旧しました。

緊急輸送路ネットワークの強化に向け、横浜市無電柱化推進計画に基づく無電柱化、橋梁及び上下水道施設等の耐震化を着実に進めました。また、無電柱化事業では、第1次緊急輸送路に指定されている環状3号線（杉田港南台地区）において地方自治体で初となるPFI手法による電線共同溝整備を試行的に進め、令和3年度に落札者を決定しました。既存公共建築物への耐震対策としては、市民の安全を確保するとともに、災害時において防災機能の役割が十分に果たせるよう特定天井の耐震改修を着実に進めました。建築物への耐震対策としては、危険なブロック塀等の改善にかかる補助制度を活用し、歩行者の安全確保を着実に進めました。また、宮内新横浜線（新吉田高田地区・新吉田地区）、中田さちが丘線（岡津地区）及び環状3号線（戸塚地区・南戸塚地区）が開通し、緊急輸送路等が強化されました。危機対応力の強化としては、区役所や地域防災拠点等における防災スピーカーの設置を計画通り進め、迅速かつ正確な情報を求める市民ニーズなどに対応しました。

### ■今後の取組の方向性

国が進める「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、無電柱化、河川改修、雨水幹線や海岸保全施設、防災機能を有する公園の整備などの取組により、強靱な都市づくりを着実に推進します。地震火災対策として、減災目標年次の令和4年度末に向けて、引き続き、密集市街地における耐火性の高い建物への建替えや火災被害の軽減に必要な延焼遮断帯の整備等を進めることで、焼失棟数の減少を図ります。

環状3号線（杉田港南台地区）のPFI手法による電線共同溝整備については、令和4年度に議会の議決を経て事業契約を締結するなど、継続して無電柱化事業を推進します。風水害対策としては、流域治水の基盤となる河川改修や雨水幹線等の整備を進めるとともに、県による土砂災害特別警戒区域の指定に伴い、区域に変更があった崖地に対して、再度、崖地現地調査を実施します。公共建築物の天井脱落対策事業については、対策完了目標年次の令和7年度に向けて着実に改修を進めます。

消防力の強化としては、消防艇「まもり」を令和3年11月に更新するとともに、消防本部庁舎は令和6年度末までのしゅん工を目指しています。

臨港地区内における緊急輸送路である大黒ふ頭、本牧ふ頭等の臨港道路の整備を進めるとともに、耐

震強化岸壁として位置付けた山下ふ頭2号岸壁や新本牧ふ頭、本牧 BC 岸壁等の整備を進め、災害に強い安全で安心な港づくりを推進します。

## 施策 35 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

K P I		令和2年度	令和3年度
防災・減災推進員	1,600人以上	973人	1,737人
横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数	200,000人以上	143,908人	164,529人
防災まちづくり活動への支援を行った団体数	20団体以上/年	18団体/年	14団体/年
感震ブレーカー等設置補助件数	28,000件以上	簡易タイプ 6,152件	簡易タイプ 7,554件
スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等	400件以上	292件	437件
耐震給水栓の整備数	30か所以上 (累計)	21か所 (累計)	30か所 (累計)
地域に名簿情報を提供している要援護者数	72,700人以上	45,721人	46,939人

### ■これまでの実績

コロナ禍においても、徹底した感染防止対策を行いながら横浜市民防災センターの自助共助プログラム（4か年で164,529人）の実施により、災害に強い人づくり、地域づくりを着実に進めました。あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響による防災研修やイベントの延期・中止を踏まえて、自宅等でも防災を学ぶことができるように、本市ウェブサイトにて防災学習コンテンツを掲載することで災害への備えを推進しました。また、水害への備えを充実させるため、想定し得る最大規模の内水、洪水、高潮を1冊にまとめた浸水ハザードマップを作成するとともに、国や都県が有する河川水位情報等を更に追加し、水防災情報のページの大幅なリニューアル及びスマホ版の公開を行いました。

感震ブレーカー設置補助について、従来の町内会単位での申請受付に加えて、延焼火災の危険性が特に高い地域においては個別の世帯からの申請受付と高齢者世帯等への取付支援を開始し、取組を強化しました。

地域防災拠点の機能強化として、災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備（累計365所）や耐震給水栓の整備（累計30か所）、防災備蓄庫の校地への移設などを予定通り進めました。また、災害時におけるペット同行避難に対する理解を深めるため、啓発動画の作成及び拠点への配布を行いました。

### ■今後の取組の方向性

市民、事業者の災害への備えや地域の防災活動の促進を図るなど、「自助」・「共助」を推進します。特に、近年大きな被害をもたらしている、台風・大雨に対して一人ひとりが適切に行動できるように啓発や支援を強化します。

また、平常時の避難行動計画（マイ・タイムライン）等の作成から災害時の情報発信など、市民の皆様の避難行動を一体的にサポートする「横浜市避難ナビ」や洪水・内水・高潮の3つのハザードマップをまとめた「浸水ハザードマップ」を活用し、更なる自助・共助に向けた普及啓発に取り組みます。横浜市民防災センターでは、令和4年度から水災害体験装置を用いた体験プログラムを開始しており、風水害の怖さや避難のタイミングを知ることで「逃げ遅れゼロ」の実現を目指します。さらに、地域防災拠点運営委員会の方々を対象に、新型コロナウイルス感染症への対策や、町の防災組織との連携等を踏まえた拠点運営に関する研修を引き続き実施します。

さらに、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定し、災害に強いマンションの形成と地域住民を含めた防災力の向上を図ります。また、積極的な消防団員の確保対策を行うとともに、消防団活動を支える器具置場や消防団車両の整備を進めるなど、消防団員の活動環境を改善することにより、更なる消防団員の充足率向上を図ります。

## 施策 36 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

K P I		令和2年度	令和3年度
横浜湘南道路	開通 (令和6年度)	事業中	事業中※1
南線整備推進	推進※1	事業中	事業中※1
(都市計画道路の整備) 整備率	70%以上	69.1%	69.4%
相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)	事業着手に向けた 手続等の推進	事業着手に向けた 手続等の推進	事業着手に向けた 手続等の推進
相鉄・東急直通線	開通 (令和4年度)	事業中	事業中
高速鉄道3号線延伸の事業化推進	事業化推進	事業化推進	事業化推進

※1 開通時期については、事業者(国土交通省及び東日本高速道路株式会社)により検討中

### ■これまでの実績

都市計画道路の整備では、宮内新横浜線(新吉田高田地区・新吉田地区)、中田さちが丘線(岡津地区)及び環状3号線(戸塚地区・南戸塚地区)が開通し、地域の利便性や安全性の向上など大きな整備効果を発揮しました。

相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業では、事業認可取得に向けて国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続を進めました。

相鉄・東急直通線は、令和5年3月の開業に向けて、土木工事・設備工事等を進めました。また、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、平成31年1月に本事業の整備効果、延伸区間の費用対効果及び採算性が認められることから、横浜市交通局を事業主体とし、本市として事業化することとしました。令和2年1月には、概略ルート・駅位置について、川崎市と合意し、9月には横浜市環境影響評価条例に基づく計画段階配慮書の手続を完了しました。これらに併せて関係機関との協議・調整、行政手続を進めるとともに、これに必要な調査・設計の深度化を図りました。

### ■今後の取組の方向性

横浜環状南線・横浜湘南道路は引き続き開通に向けて、国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業進捗に取り組むとともに、あわせてアクセス道路の整備を進めるほか、都市計画道路についても引き続き整備を進めます。

相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業では、引き続き、国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続を進め、令和4年度に事業認可を取得し、工事着手するなど、早期完成に向けて事業を推進します。

神奈川東部方面線の相鉄・東急直通線は、令和5年3月に開業する予定です。高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、引き続き関係機関との協議・調整、行政手続やこれに必要な調査・設計の深度化を図るとともに、早期の事業着手を目指します。

## 施策 37 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

K P I		令和2年度	令和3年度
大黒ふ頭 P3・P4岸壁	供用	事業中	供用
船舶・貨物誘致、利便性向上	推進	推進	推進
LNGバンカリング拠点形成	推進	推進	推進
山下ふ頭の再開発	推進	事業推進	事業推進
ホテルシップ	実現 (令和2年度)	中止	中止
耐震強化岸壁整備延長	2,905m以上 (累計)	2,905m(累計)	2,905m(累計)

### ■これまでの実績

物流施策では、令和3年4月に南本牧ふ頭MC1～4コンテナターミナルが本格供用し、一体的な運用が開始されるとともに、本牧ふ頭の再編、新本牧ふ頭の整備に着手しました。大黒ふ頭においては、自動車取扱機能強化に向け岸壁等の改良工事やC3、C4コンテナターミナルの自動車ターミナルへの再整備を行い、日本最大級となる11隻の大型自動車船の同時着岸が可能となりました。また、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）とともに、貨物集貨を目的とした支援策の実施、船会社や荷主企業に対するポートセールス等を行った結果、29年度以降、合計10航路の新規基幹航路の寄港が実現しました。

クルーズ客船の誘致促進に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響により外国航路のクルーズは中止となりましたが、感染症対策を徹底し、積極的なクルーズ船の受入れに取り組んだ結果、令和3年は瀬戸内海を巡る観光船に次ぐ国内第2位の72回の客船寄港回数となりました。みなとみらい21地区の横浜みなと博物館の改修や、山下ふ頭では「動くガンダム」GUNDAM FACTORY YOKOHAMAの公開などを通じた賑わいの創出に向けた事業を推進しました。また、山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて市民等の皆様からの意見募集及び民間事業者の皆様からの開発に関する事業提案募集を令和3年12月から始めました。

安全・安心で環境にやさしい港づくりに向けては、耐震強化岸壁として山下ふ頭2号岸壁を位置付けるとともに、南本牧ふ頭MC3.4岸壁や新港9号岸壁の整備等を進めたほか、令和元年の台風第15号・第19号で甚大な被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区護岸や本牧海づり施設、緊急輸送路である南本牧はま道路などを国等と連携し迅速に復旧しました。LNGバンカリング拠点の形成に向けては、LNG燃料を効率的かつ迅速に供給できるよう、本牧ふ頭にLNGバンカリング船が安全に停泊できる定係地を整備しました。また、環境に配慮した船舶の入港を促進するインセンティブ制度に令和3年4月よりLNG燃料船等を追加しました。さらに、カーボンニュートラルポートの形成に向けて、国等と検討会を立ち上げ、具体的な取組について検討を進めるとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の採択を得て、受託事業として、横浜港における水素の製造・調達や利活用のポテンシャルの調査等を行いました。豊かな海づくりとして、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等を進めました。

### ■今後の取組の方向性

更なる物流機能の強化に向け、南本牧ふ頭背後地（5-1ブロック）等の整備、新本牧ふ頭の整備の推進、本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再整備を推進します。また、本牧ふ頭A突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭の再編強化、さらに、YKIPを中心とする集貨支援や国と連携した荷主企業等へのポートセールス、国際フィーダーの強化策の検討等を実施することにより、国際コンテナ戦略港湾としての取組を推進し、基幹航路の維持・拡大等を図ります。

クルーズ客船の誘致においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、安心・安全なクルーズ船の受入れを行うとともに、みなとみらい21地区等において、回遊性向上や賑わい施設の改修等に取り組めます。

山下ふ頭の再開発については、市民や事業者の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、地域の関係者・有識者等で構成される委員会での新たな事業計画案の検討を進めます。

安全・安心で環境にやさしい港づくりでは、引き続き護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備

等を推進します。さらに、2050年の脱炭素化社会の実現に向け、国や民間事業者等と連携しながら、水素等の次世代エネルギーの輸入拠点化、NEDOからの受託事業として臨海部における水素の製造・調達や利活用のポテンシャル調査などカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を行います。また、豊かな海づくりとして、新本牧ふ頭での生物共生型護岸の整備、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等を進めます。

## 施策 38 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

K P I		令和2年度	令和3年度
道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進	推進	推進	推進 <sup>※1</sup>
市立小中学校及び市営住宅の建替え推進	推進	推進 <sup>※2</sup>	推進 <sup>※3</sup>
市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等	検討	推進 <sup>※4</sup>	推進 <sup>※5</sup>
週休2日制確保モデル工事の推進	推進	推進	推進 <sup>※6</sup>
公共工事発注・施工時期の平準化の推進	推進	推進	推進 <sup>※7</sup>

※1 30年12月に「横浜市公共施設管理基本方針」の一部を改訂（各局の中期の行動計画等の見直し）

施設群ごとの具体的な対応方針を定める「保全・更新計画」について、令和2年度までに31計画を策定しました。

※2 市立小中学校：二俣川小学校、万騎が原小学校、瀬谷小学校の基本設計着手、菅田の丘小学校、榎が丘小学校、勝田小学校の実施設計着手

市営住宅：尾張屋橋住宅、さかえ住宅の基本計画を作成、中村町住宅、洋光台住宅の基本設計着手、瀬戸橋住宅の実施設計着手

※3 市立小中学校：矢向小学校、吉原小学校、今宿小学校、菊名小学校、つつじが丘小学校、戸塚小学校の基本設計着手

上菅田笹の丘小学校、都岡小学校の新築工事着手

市営住宅：野庭住宅の基本計画策定、尾張屋橋住宅、さかえ住宅、川辺町住宅の基本設計着手、中村町住宅、岩井町住宅の実施設計着手

※4 建替え予定の小中学校、市営住宅の再編を検討・調整したほか、再編整備の促進に向けた仕組みや手法を検討

※5 建替え予定の市立小中学校、市営住宅の再編を検討・調整。そのうち、豊岡小学校について図書館、保育所等と複合化する方向で検討・調整

※6 令和3年度までの4か年で、発注者指定型1,347件の工事を発注、受注者希望型276件の工事を実施（令和4年3月31日時点のモデル工事・適用工事の件数）

※7 年度を跨ぐ工事発注のための債務負担行為の活用として、令和3年度までの4か年で、一般会計では13事業、企業会計では10事業で実施

### ■これまでの実績

計画的かつ効果的な保全・更新の推進では、30年度に「横浜市公共施設管理基本方針」を改訂したほか、下水道管路施設においては、ノズルカメラを用いたスクリーニング調査を30年度からの4か年で4,914km実施するとともに、中大口径管についても民間事業者のノウハウ、アイデアを活用した包括的民間委託を導入し、効率的な管路施設の状態把握を進める等、計画的かつ効果的な保全・更新を推進しました。

また、人口や財政、保全更新コストの長期的な見通しを踏まえ、将来にわたり公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図っていくため、公共施設全体のあり方を検討しました。

計画的な建替え及び再編整備では、市立小学校については、コミュニティハウスと複合化する3校を含めた15校の設計や建替工事を進めたほか、令和3年度に建替対象校として選定した学校のうち、2校の基本構想等を進めました。また、市営住宅については、5住宅の設計等を進めました。

公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組においては、週休2日制確保モデル工事の制度の拡充（工事成績評価における加点対象の拡大、請負金額の増額補正）や工事・委託の施工時期の平準化（債務負担の事業対象を拡大）を進めました。

### ■今後の取組の方向性

将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新を推進していきます。

下水道については、管路において調査結果に基づき市域全域で再整備を実施するなど、計画的な下水道施設の再整備・再構築を推進します。

市立小中学校、市営住宅の建替えについては、長寿命化や中長期的な平準化を踏まえた計画的な建替えを着実に推進します。また、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えの機会をとらえ、他の公共建築物との多目的化・複合化による将来を見据えた地域における施設の最適化など、再編整備に取り組みます。

公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組においては、原則として管内一円工事等を除くすべての工事を「週休2日制確保適用工事」として発注するとともに、一部の工事を対象に交替制を導入するほか、発注・施工時期の平準化の更なる推進、改正品確法の趣旨に基づくICT活用工事試行要領の適切な運用や、職員向けICT活用研修の実施など、ICTの活用による生産性の向上に向けて受発注者双方が連携して推進していきます。

### 3 地方創生推進交付金事業

国から交付される地方創生推進交付金は、「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的な事業を支援するものです。令和3年度は、「基本目標1 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」、「基本目標2 花と緑にあふれる環境先進都市」、「基本目標3 超高齢社会への挑戦」の分野から、4事業を次のとおり実施しました。

#### (1) 『自治体 SDGs モデル事業』推進事業』

##### ～企業のイノベーション創出支援を中核とした大都市圏の地域課題解決を図る「ヨコハマ SDGs デザインセンター」の取組を通じた「横浜モデル」の構築～

令和元年度予算額：140,000千円（うち、交付金充当額：70,000千円）

実績額：139,660千円（うち、交付金充当額：69,830千円）

令和2年度予算額：134,806千円（うち、交付金充当額：67,403千円）

実績額：133,499千円（うち、交付金充当額：66,749千円）

令和3年度予算額：133,000千円（うち、交付金充当額：66,500千円）

実績額：131,120千円（うち、交付金充当額：65,560千円）

#### 【事業期間】

平成31年4月～令和4年3月

#### 【事業内容】

「SDGs」達成という共通の目標を掲げ、研究開発企業・ベンチャー企業と、郊外部の地域活動団体や生活密着型の事業者などの「協働の場」を構築することで社会課題を解決する、今までにない新たなビジネス創出を促します。具体的には、次の取組となります。

- ① 「ヨコハマ SDGs デザインセンター」によるニーズ・シーズのマッチング／ベンチャー企業等とのリレーションによる相乗効果創出：課題を抱える地域やそれを支える支援者等と、技術をもつ企業等とのマッチング、コーディネートを実施します。
- ② 課題解決実証委託：郊外部の活力維持に向け、地域課題の解決を具体的に進めるため、企業や大学、地域活動団体等と連携し、将来的な実装化を目指し、「郊外部の地域交通課題解決」「環境と経済の両立を図る取組」等をテーマに、実証を行います。
- ③ ベンチャー企業・起業家支援事業の業務委託（「YOXO BOX（よくぞボックス）」）：ベンチャー企業・起業家支援業務委託として、ベンチャー企業・起業家の育成支援プログラムやイベント・交流の実施、ベンチャー企業成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」施設の設置及び運営を民間事業者等との委託契約で実施します。また、人材マッチングサポート支援業務委託（横浜市イノベーション人材交流促進事業業務委託）を行い、更なる企業・人材の集積を図ります。
- ④ みなとみらい21地区・関内地区の活性化展開：都心臨海部において、企業間ネットワークの形成、人材の交流や新たなビジネスの創出に向けた検証など、まちの賑わいや魅力向上を促進する取組を推進します。



## 【事業効果・得られたノウハウ】

- ① ヨコハマ SDGs デザインセンターに、相談窓口としてコーディネーターを配置し、企業等のニーズ・シーズのマッチング、コーディネートを行いました。
  - ・約 350 件の相談に対応し、新たに 6 件の試行的取組を実施しました。
  - ・横浜市 SDGs 認証制度” Y-SDGs” を運用し、230 事業者を認証しました。
  - ・複数の金融機関に呼びかけ、「Y-SDGs 金融タスクフォース」を設立しました。年 3 回（7 月、10 月、3 月）開催し、市内事業者への SDGs の普及、取組の促進等について情報共有及び議論を行いました。
  - ・令和 3 年 12 月に開設したみなとみらい 21 地区のデザインセンター新拠点を活用し、市民や事業者による SDGs の取組推進、普及啓発に資するイベント等を 3 回実施しました。
- ② 郊外部の活力維持に向けて、企業や大学、地域活動団体等と連携し、複数の実証実験を行いました。
  - ・旭区若葉台団地で、郊外部の地域交通課題解決を目的に ICT を活用したオンデマンドバスを導入しました。有償で実施した第 5 回目の実験では延べ 113 名が利用しました。
- ③ ベンチャー企業・起業家支援事業の業務委託
  - ベンチャー企業等の新規起業・立地件数
    - ・「YOXO BOX(よくぞボックス)」における支援プログラムをはじめとした、ベンチャー企業や起業家等への支援、積極的な企業誘致等により KPI53 件（目標：50 件）を達成しました。市内での起業と、企業誘致が進むことにより、ネットワーク形成やオープンイノベーションの醸成が進みました。
  - ベンチャー企業への投資額
    - ・「YOXO BOX(よくぞボックス)」における成長支援プログラムや、個別企業支援、VC 等に向けたビジネスモデルプレゼンテーション事業など資金調達機会の提供により、KPI41.4 億円（目標：37 億円）を達成しました。
  - 企業誘致・立地による雇用者創出数
    - ・企業立地促進条例制度の利用事業者の雇用人数が前年度と比較し減少したため、令和 3 年度単年度の KPI は 2,825 人（目標：4,000 人）と目標値を下回ったものの、国内・国外からの積極的な企業誘致・立地により、3 年間の事業期間においては KPI9,731 人（目標：9,000 人）を達成しました。みなとみらいエリアなどを中心に、企業の研究開発拠点等の立地を進めることで、エンジニア等のイノベーション人材が着実に増加しています。
- ④ みなとみらい 21 地区・関内地区の活性化展開：都心臨海部において、企業間ネットワークの形成、人材の交流や新たなビジネスの創出に向けた検証など、まちの賑わいや魅力向上を促進する取組を推進しました。
  - ・地域企業等と連携し、パーソナルモビリティ WHILL を活用したシェアリング実証実験を実施しました。実証実験に当たっては、過年度のシェアリング結果を踏まえ、実用化を目指した取組を盛り込みました。62 名の利用者があり、パーソナルモビリティを活用することで移動利便性の向上・まちの新たな魅力の創出などにつながることや、事業化に向けた課題を把握できましたが、さらなる認知度の向上や継続性のある運営体制の構築が必要です。

○ベンチャー企業成長支援拠点の設置とネットワーク形成や人材交流の取組

- ・令和3年度に引き続き、関内にベンチャー企業成長支援事業の拠点として「YOXO BOX（よくぞボックス）」を設置しました。ここをハブ（中核）に、YOXO パートナーズとして、48の企業・団体・学校等が参画するとともに、イノベーション創出のためのビジネスイベント等に延べ2,568名が参加するなど、スタートアップ支援のネットワーク形成が図られています。

○人材マッチングサポート支援

- ・ウェブサイトへの動画や記事掲載による副業・兼業促進のための啓発活動や、市内事業者・副業希望人材双方からの相談への対応により、市内企業において8件の副業・兼業人材のマッチングにつながりました。また、事業推進をともに行う公式パートナーが新たに1者加わり、計11者による連携体制を構築しました。

**【課題及び令和4年度事業への反映内容】**

- ヨコハマ SDGs デザインセンターの相談窓口寄せられた意見・要望等を踏まえ、みなとみらい21地区の新拠点も活用しながら、多様な主体と連携し、2050年までに脱炭素社会を実現することにも資する、新たな試行的取組を創出するとともに、これまで実施してきた試行的取組の実装化を目指します。

- 横浜市 SDGs 認証制度“Y- SDGs”を引き続き推進するとともに、金融機関との連携強化や認証事業者へのメリットの拡充、プロモーションを行うなどにより、同制度を活用した市内事業者のSDGsの取組支援を加速させます。

- 都心部・郊外部それぞれの地域特性に応じて実施してきた、オンデマンドバスや近距離モビリティの実証実験の結果等を踏まえ、地域課題の解決を通じてSDGs達成・脱炭素社会の実現を図る取組を一層加速していきます。

○ベンチャー企業・起業家支援事業の業務委託

3年間で実施した本事業の実績を活かし、引き続き横浜経済の将来を担う成長性の高いベンチャー企業の創出を目指します。

- 副業・兼業人材を受け入れる企業（受入企業）側の認知・理解不足により活用が進まないという課題に対応するため、令和4年度は、受入企業の開拓と人材マッチングに至るまでの受入企業への伴走支援を強化することで、副業・兼業人材の活用を促進し、市内スタートアップ・中小企業が抱える課題の解決を支援していきます。

K P I	実績	
本取組を通じて支援したベンチャー企業等の新規起業・立地件数	累計(令和元～令和3年度) : 120 件	累計(令和元～令和3年度) : 133 件
	令和元年度: 30 件	令和元年度: 40 件
	令和2年度: 40 件	令和2年度: 40 件
	令和3年度: 50 件	令和3年度: 53 件
本取組を通じて支援したベンチャー企業への投資額	累計(令和元～令和3年度) : 100 億円	累計(令和元～令和3年度) : 120.4 億円
	令和元年度: 30 億円	令和元年度: 36.4 億円
	令和2年度: 33 億円	令和2年度: 42.6 億円
	令和3年度: 37 億円	令和3年度: 41.4 億円
企業誘致・立地による雇用者創出数	累計(令和元～令和3年度) : 9,000 人	累計(令和元～令和3年度) : 9,731 人
	令和元年度: 2,000 人	令和元年度: 2,412 人
	令和2年度: 3,000 人	令和2年度: 4,494 人
	令和3年度: 4,000 人	令和3年度: 2,825 人
ヨコハマ SDGs デザインセンターの試行的取組(課題解決策の実証)数	累計(令和元～令和3年度) : 18 件	累計(令和元～令和3年度) : 18 件
	令和元年度: 6 件	令和元年度: 10 件
	令和2年度: 6 件	令和2年度: 2 件
	令和3年度: 6 件	令和3年度: 6 件

## (2) 横浜から世界へ羽ばたく「新たなヘルスケアビジネスの創出」支援事業

令和3年度予算額: 21,000 千円 (うち、交付金充当額: 10,500 千円)

実績額: 19,172 千円 (うち、交付金充当額: 9,586 千円)

### 【事業期間】

令和3年4月～令和6年3月

### 【事業内容】

課題となっている介護施設や高齢者支援施設等の「現場」との連携、製品化に必要な「パートナー」等とのマッチング、ヘルスケア分野の知見に対して、支援機関連携拠点の設立によるネットワークの強化、知見を有する機関の支援、現場との連携や販路開拓支援を通じた伴走支援を実施します。

具体的には、次の取組となります。

#### ① 支援機関連携拠点の設立によるネットワークの強化

健康・医療分野に取り組む企業を支援するプラットフォーム「LIP.横浜」と、AI・IoT分野における企業支援のプラットフォーム「I・TOP 横浜」双方の拠点を本市のスタートアップ支援拠点である「YOXOBOX」内に設置し、各機関、各プレイヤーが集積するフィールドとして活用し、ネットワーク

の強化につなげます。

## ② 現場との連携や販路開拓支援

健康福祉分野の事業と連携することで、創出されるビジネスの「実証フィールドの確保」に対する支援や、中国国際輸入博覧会への出展に対する補助などの販路開拓支援を行うことで、企業の自立を支援します。

## ③ 知見を有する機関の支援

中小企業等の総合的かつ継続的な支援事業を実施する横浜企業経営支援財団（以下、IDEC 横浜）を中心に、ライフサイエンス分野に秀でた知見を有する木原記念横浜生命科学振興財団（以下、木原財団）と連携し、個別ニーズに対応する伴走的なサポートを実施するとともに、「LIP. 横浜」の協力機関との連携をさらに進めることで、モデルケースとなるような成功例の創出を促します。

## 【事業効果・得られたノウハウ】

### ○支援機関連携拠点の設立によるネットワークの強化

令和3年4月に「デジタルヘルスケアサポート拠点」を開設し、加えて専用ホームページも開設しました。拠点及びホームページをハブとした相談対応や企業間マッチングを効果的に実施することにより、マッチング件数69件、プロジェクト件数8件を創出しました。デジタルヘルス分野においては医療、AI等に精通している人材の育成が急がれており、企業やエンジニアの参入促進を目的とした医療現場におけるAI活用に関するセミナーを実施し、約200名の参加がありました。

### ○現場との連携や販路開拓支援

「デジタルヘルスケアサポート拠点」にはマッチングやプロジェクトを含む延べ91件の相談実績があった。そのうち、多くは現場ニーズの確認や実証実験の提案を目的とした医療・介護現場とのマッチングであったため、市内医療機関や専門機関、福祉施設とのマッチングを実施しました。販路開拓では、中国で開催された「第4回中国国際輸入博覧会」へ市内企業3社の出展を支援し、また、国内においては、「ヘルスケア IT2022」へ市内企業5社の出展を支援しました。その他「テクニカルショウヨコハマ2022」においてもブース展示を行い、販路開拓及び新規プレイヤーの呼び込みを実施した。さらに、先駆的な取組を行っている自治体とヒアリングや意見交換を行い、次年度以降の施策の材料となる情報収集を行いました。

### ○知見を有する機関の支援

IDEC 横浜や木原財団所属の既存コーディネーターとは別に、今回新たにヘルスケアコーディネーターを設け、20名をIDEC 横浜より委嘱しました。このヘルスケアコーディネーターを活用し、市内企業に対するヒアリングやニーズの掘り起こしを行い、新規プレイヤーの参入促進を行いました。また、コーディネーターのネットワークを活用し、他都市におけるヘルスケア企業の動向調査（7社）や、事業者による座談会を実施。行政に対する要望や、他都市が実施している施策とその効果に関しヒアリングを行い、次年度の施策検討の材料としました。

さらに、市場調査を実施し、ヘルスケア分野を細分化したうえで細かな領域ごとの成長の可能性や新規参入の余地に関する調査・分析を行い、今後の施策方針に関する情報収集を行いました。

## 【課題及び令和4年度事業への反映内容】

○「デジタルヘルスケアサポート拠点」に寄せられるニーズに対し、今後もIDEC 横浜、木原財団と

連携しながら対応していきます。ヘルスケア分野は参入障壁が低く、異分野参入が盛んである一方、現場ニーズと乖離がある企業も多いため、引き続き、現場とのマッチングを重視していきます。また、製品価値を高めていくため、投資家やVC出身者、事業コンサルタント、ヘルスケア分野の事業家、医療・介護現場スタッフ等から網羅的にヒアリングやアドバイス提供を行います。

○医療・介護現場とのマッチングに加え、実証実験等の要望に対応すべく、市内医療機関や専門機関等とのネットワークを構築していきます。また、多様な職種からの助言を得ながら、実証実験の内容や効果測定の手法についてブラッシュアップしていく体制を構築します。

○IDEC 横浜や木原財団の強みを活かしながら、参入相談から上市支援まで開発フェーズに応じた支援を実施します。また、新しい取組として企業ニーズの掘り起こしを行いつつ、大企業×中小企業等のマッチングを目的としたイベントを開催し、新しいビジネス創出のきっかけづくりを行います。

○異分野からの参入を促すための足元の活動として、IoT 分野の事業者を対象とした大規模アンケート調査及びヒアリング調査を実施します。市内の新規参入企業の発掘を促すとともに、参入において行政に対して求める支援ニーズも更に把握していきます。

K P I		実績
支援対象事業における当該事業者がヘルスケアビジネス市場に投入した金額	累計(令和3～令和5年度) : 15 億円	累計(令和3～令和5年度) : 2.5 億円
	令和3年度: 2 億円	令和3年度: 2.5 億円
	令和4年度: 3 億円	
	令和5年度: 10 億円	
支援事業を通じて創出されたヘルスケアビジネスにおける新たなサービス・製品数	累計(令和3～令和5年度) : 6 件	累計(令和3～令和5年度) : 1 件
	令和3年度: 1 件	令和3年度: 1 件
	令和4年度: 2 件	
	令和5年度: 3 件	
ヘルスケアビジネスにおける市内の産産、産学、産官、産金のプロジェクト数	累計(令和3～令和5年度) : 18 件	累計(令和3～令和5年度) : 8 件
	令和3年度: 6 件	令和3年度: 8 件
	令和4年度: 6 件	
	令和5年度: 6 件	

### (3) 横浜に暮らす外国人との共生・活躍促進を通じた地域活力向上プロジェクト

令和2年度予算額：25,000千円（うち、交付金充当額：12,500千円）

実績額：24,709千円（うち、交付金充当額：12,354千円）

令和3年度予算額：25,000千円（うち、交付金充当額：12,500千円）

実績額：24,193千円（うち、交付金充当額：12,096千円）

#### 【事業期間】

令和2年4月～令和5年3月

#### 【事業内容】

海外の人や企業から選ばれる都市を目指し、更なる外国人材・外国企業等の誘致・定着を推進するため、横浜に暮らす外国人との共生・活躍促進を通じた地域活力向上のための事業を実施し、「外国人と地域社会の相互理解に基づく共生社会の実現」及び「人口減少社会における持続的な成長」の2つの行政課題の解決を図ります。

具体的には、次の取組となります。

##### ① 外国人との共生の地域づくり推進事業

集住地域の外国人等からコーディネイト役となる人材を選任し、外国人支援における中核的な役割を果たしてきた（公財）横浜市国際交流協会との協働により、集住地域における外国人住民と日本人住民の相互理解に向けた交流会や、双方の課題把握のためのワークショップ等を開催する

交流会やワークショップの開催を通じて、地域のルールやマナーなどを盛り込んだ、共生の実現に向けた多言語のパンフレットやWEBページを作成します。

##### ② 外国人材の活躍に向けたマッチング支援事業

コーディネイト役の外国人等と同協会の協働により、地域の中小企業や介護等小規模事業者等が有している、「外国人材の雇用」、「海外販路開拓」、「海外からの人材誘致」などのニーズを把握し、助言や支援等を提供する地域の外国人を発掘・紹介します。

地域の団体・中小企業や介護等小規模事業者等への協力を通じて地域で活躍する外国人材のネットワークを構築します。

##### ③ 外国人共生・活躍促進拠点整備事業

特定の国籍の外国人が急増しているエリアに、地域の外国人との共生・活躍促進に向けた拠点を開設します。

交流会等をはじめとする共生・活躍促進プログラムを実施します。

#### 【事業効果・得られたノウハウ】

○集住地域4か所においてコーディネイト役となる人材を選任し、地域におけるヒアリング等の調査による課題等の整理、各区それぞれの課題解決に向けた共生の地域づくり推進事業を実施します。

- ・鶴見区：潮田地区のこども・子育て支援と親子交流
- ・中区：Rainbowスペースを中心とする参加型地域活動
- ・南区：連合町内会・団地における文化交流と生活マナーの普及啓発
- ・緑区：インド人コミュニティでの日本語学習・交流会

○外国人の活躍促進に向けて、介護関係団体と連携した就職相談会開催により6件のマッチングに繋がったほか、コーディネーターにより地域団体の活動への外国人の参画に向けたマッチングを12件実施しました。

○転入外国人が円滑に横浜での生活を始められるよう、相談先などをまとめたパンフレットを7言語で作成しました。

**【課題及び令和4年度事業への反映内容】**

○新型コロナウイルス感染症の影響による企業等の雇用情勢を踏まえ、自立サイクルの構築に向けた取組を中心に事業の実施手法を見直します。具体的には、協議会の設置によらず、事例集等の作成や外国人材の活躍促進を支援する人材の養成研修等の実施の中で、人材獲得の視点も盛り込むことで、自立性の確保や企業連携に向けた取組を検討します。

○コーディネーターによるヒアリング等により、集住地域の外国人の中には、活躍の場がなく、能力を發揮できていない者が少なくないことが分かりました。活躍の場の創出を目指し、母国と日本の両文化、言語を有している者を積極的に活用し、当事者自身の持つ知識・経験を生かせるようキャリアデザインを支援します。

○併せて、外国人がよく利用する商店等との連携も、相互理解の促進や情報発信において重要であることが分かりました。このため、中長期的なネットワークの構築に当たり、こうした視点も取り込んで関連事業を推進します。

K P I		実績
企業・団体とのマッチング支援による地域の外国人の活躍の場の創出件数	累計(令和2～令和4年度) : 20件	累計(令和2～令和4年度) : 18件
	令和2年度: 0件	令和2年度: 0件
	令和3年度: 8件	令和3年度: 18件
	令和4年度: 12件	
継続的に地域で活躍する外国人材のネットワーク構成員数	累計(令和2～令和4年度) : 37人	累計(令和2～令和4年度) : 82人
	令和2年度: 5人	令和2年度: 39人
	令和3年度: 12人	令和3年度: 43人
	令和4年度: 20人	
外国人活躍促進拠点施設における交流・活躍促進プログラムへの参加外国人人数	累計(令和2～令和4年度) : 160人	累計(令和2～令和4年度) : 441人
	令和2年度: 10人	令和2年度: 107人
	令和3年度: 50人	令和3年度: 334人
	令和4年度: 100人	
意識調査における暮らしの満足度	累計(令和2～令和4年度) : 201.0%	累計(令和2～令和4年度) : 145.8%
	令和2年度: 65.0%	令和2年度: 72.4%
	令和3年度: 67.0%	令和3年度: 73.4%
	令和4年度: 69.0%	

#### (4) Y-PORT センターの強化された機能をフルに活用した Y-PORT 事業の高度化・多角化による海外成長市場への一層の展開

令和 2 年度予算額：95,000 千円（うち、交付金充当額：47,500 千円）

実績額：94,743 千円（うち、交付金充当額：47,372 千円）

令和 3 年度予算額：100,000 千円（うち、交付金充当額：50,000 千円）

実績額：99,180 千円（うち、交付金充当額：49,590 千円）

#### 【事業期間】

令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月

#### 【事業内容】

本市が、スマートシティ開発や海外インフラビジネスのナレッジハブとしての国際的なブランドを確立し、新興国のスマートシティ開発事業に対応が可能な企業体を育成することで、本市の持続的な成長・発展を目指します。

具体的には、次の取組となります。

##### ① パッケージ型都市ソリューションの創出を通じた市内企業の事業提案支援

市内企業等との共同検討を通じて、海外の開発事業者等の発注内容に対応したパッケージ型都市ソリューションを創出します。

##### ② スマートシティ開発受注に向けた企業体の育成

海外の複合開発・スマートシティ開発事業への本市知見の提供や市内企業に対する事業化方策立案に関する支援を行い、海外スマートシティ事業を一貫して担う企業体の設立を促進し、その事業実施能力を育成・強化します。

##### ③ スマートシティ開発や都市ソリューションの国際的なナレッジハブの形成

海外都市・企業からの視察者を中心とした視察受け入れ・セミナー等の開催を通じて、国際的なナレッジハブとしてのブランド強化を図ります。

##### ④ シティプロモーションを通じた海外キーパーソンと市内企業とのビジネスマッチング機会の創出

国際的な賞の受賞や国際会議の開催などにより構築された国内外の多彩な関係者とのネットワークをフルに活用し、案件組成に向けた海外キーパーソンとのビジネスマッチング機会を創出します。

#### 【事業効果・得られたノウハウ】

○パッケージ型都市ソリューションを市内企業と共同検討し、現地のニーズを踏まえた技術等の最適化を推進しました。特に、横浜企業を中心とする一般社団法人 YUSA (YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE) 内に設立された検討部会および上下水事業者等が加入する横浜水ビジネス協議会との共同検討会を計 11 回開催（延べ 86 社参加）したほか、個別のビジネスにつなげるため、横浜市と新興国都市で行う都市開発フォーラムにてオンラインビジネスマッチングイベント等を開催しました。具体的にはフィリピンやベトナム等の ASEAN 諸国やフィジーなどの大洋州島嶼国に向けた防災拠点やエネルギー管理に関するパッケージ型ソリューションの共同検討が行われました。こうしたパッケージ型都市ソリューションを活用した公民連携の活動により、令和 3 年度には、市内企業が参画する 5 件の事業化調査に着手した他、市内企業による受注件数が目標の 3 件に到達しました。



○海外の複合開発・スマートシティ開発事業への本市知見の提供や市内企業に対する事業化支援を行い、市内企業とタイ、ベトナム、インドネシアの海外開発事業者との共同開発計画に関する検討を進めたことで、事業形成に向けた協議が進展しました。過年度調査結果に基づき、海外の複合開発事業を計画段階から都市運営まで一貫して推進する企業体（いわゆるインテグレーター）のビジネスモデルや取組内容についても市内企業等と共に検討を進め、国の調査補助事業にも選定されました。そのほか、令和3年度に地域再生推進法人に指定した一般社団法人YUSAが、ベトナムを対象としたスマートシティ開発コンサルティング契約を受注するに至りました。

○Y-PORT センター公民連携オフィスに整備したナレッジハブ GALERIO を活用し、国際会議やオンラインビジネスマッチングイベントを複数開催し、公民連携による横浜市のブランド強化と企業の海外展開を促進しました。特に、横浜市主催の国際会議アジア・スマートシティ会議を令和2年度に引き続きオンラインで開催したことで、国内外から約1,400名の参加を得たほか、新たな試みとしてVR空間での技術展示会を併催し、ナレッジハブの有するオンラインとデジタルの両機能をフルに活用できました。これらの取組により、新型コロナウイルス感染症拡大による入国規制等の影響で海外からの視察受入れができない中でも、GALERIO を活用したオンラインイベントへの年間参加者数は総計2,556者となりました。

○パッケージ型都市ソリューションの推進、一般社団法人YUSAとの連携協力、ナレッジハブ GALERIO を積極的に活用したことにより、国内外の企業ビジネスマッチング件数は目標50件を超える79件となりました。

**【課題及び令和4年度事業への反映内容】**

○令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大によって海外との往来が制限されたことで、KPI 指標達成に大きな影響を与え、一部については目標達成に至りませんでした。しかし、オンライン会議を中心としたビジネスマッチングや案件組成を進めたことで、大きく前進した取組も複数あることから、令和4年度も、ナレッジハブ GALERIO を活用したオンライン会議を頻繁に行うとともに、現地人材を有する企業との連携や、海外都市開発の高度専門人材を活用することで、海外の開発事業者との交渉を着実に進める計画としました。

K P I		実績
海外におけるスマートシティ開発の受注金額	累計(令和2～令和4年度) : 10,020 百万円	累計(令和2～令和4年度) : 30 百万円
	令和2年度: 10 百万円	令和2年度: 0 百万円
	令和3年度: 10 百万円	令和3年度: 30 百万円
	令和4年度: 10,000 百万円	
パッケージ型都市ソリューション開発の受注件数	累計(令和2～令和4年度) : 9 件	累計(令和2～令和4年度) : 3 件
	令和2年度: 2 件	令和2年度: 0 件
	令和3年度: 3 件	令和3年度: 3 件
	令和4年度: 4 件	
市内企業の海外インフラビジネス展開	累計(令和2～令和4年度)	累計(令和2～令和4年度)

支援のためのビジネスマッチング件数	: 180 件	: 193 件
	令和2年度: 50 件	令和2年度: 114 件
	令和3年度: 50 件	令和3年度: 79 件
	令和4年度: 80 件	
横浜国際協力センターでの海外からの 視察受入れ	累計(令和2～令和4年度) : 1500 者	累計(令和2～令和4年度) : 0 者
	令和2年度: 300 者	令和2年度: 0 者
	令和3年度: 500 者	令和3年度: 0 者
	令和4年度: 700 者	

※「ハマフェス」を契機とした横浜都心部賑わい創出事業については、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業を中止したため、令和3年度の実績は掲載していません。

#### 4 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業\*が寄附を行った場合に、法人関係税から寄附額の最大約9割に相当する額を控除できる仕組みです。

横浜市では本制度を活用していくため、国に対し、地域再生計画の包括的な申請を行い、令和2年3月31日に「横浜市まち・ひと・しごと創生推進計画」の認定を受けています。令和3年度は、3事業を次のとおり実施しました。

（※横浜市に本社（地方税法上における主たる事務所及び事業所）が所在する企業は対象外です。）

##### （1）アーツコミッション事業

令和3年度予算額：73,371千円（うち、寄附金額：1,000千円）

実績額：70,239千円（うち、寄附金額：非公表\*）

※寄附企業が1社であり、寄附額は、非公表の御意向から実績額についても非公表とします。

##### 【寄附実績】

法人名	寄附額（円）
ノーリツ鋼機株式会社	非公表

##### 【事業内容】

アーティスト・クリエイター、NPO、市民、企業、学校などの多様な創造の担い手が活動しやすい環境づくりを進め、文化芸術の持つ創造性を産業振興やまちづくりに生かすことで「文化芸術創造都市・横浜」としてのプレゼンスを高め、都心臨海部の活性化につなげていきます。

##### 【事業効果・得られたノウハウ】

アーツコミッション・ヨコハマ（運営：横浜市芸術文化振興財団）が実施する「U39アーティスト・フェローシップ助成」及び「クリエイティブ・インクルージョン活動助成」の一部に寄附金を充当し、計11件を採択しました。助成による活動支援を通じて、「文化芸術創造都市・横浜」としてのプレゼンスを高め、文化芸術創造都市施策の浸透度に寄与しました。

なお、KPIの実績が目標値を下回っている要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、文化芸術活動に触れる機会が減少したことによる影響と考えられます。

##### 【総合戦略への位置づけ】

基本目標	力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現
------	---------------------

##### 【事業の実施状況に関する客観的な指標】

KPI	目標値	実績値
文化芸術創造都市施策の浸透度	4	3.71

## (2) 国際園芸博覧会推進事業

令和3年度予算額：677,845千円（うち、寄附金額：10,000千円）

実績額：630,290千円（うち、寄附金額：2,500千円）

### 【寄附実績】

法人名	寄附額（円）
第一生命保険株式会社	非公表
鹿島建設株式会社	非公表
他非公表1社	非公表

### 【事業内容】

気候変動等の世界的な環境変化を踏まえ、我が国が培ってきた自然との関係性の中で、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的とした2027年国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めます。

### 【事業効果・得られたノウハウ】

令和3年11月に一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会（国際園芸博覧会の開催組織。以下、「博覧会協会」という。）を設立するとともに、博覧会協会における国際園芸博覧会の準備及び運営を支援することで、国際園芸博覧会の開催に向けた取組を進めることができました。

また、国際園芸博覧会の開催目的の1つである「花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現」に寄与しました。

### 【総合戦略への位置づけ】

基本目標	花と緑にあふれる環境先進都市
------	----------------

### 【事業の実施状況に関する客観的な指標】

KPI	目標値	実績値
18区での地域に根差した花と緑の取組	延べ72件	延べ72件

### (3) 風水害体験設備拡充事業

令和3年度予算額： 11,000千円（うち、寄附金額：11,000千円）

実績額： 11,000千円（うち、寄附金額：11,000千円）

#### 【寄附実績】

法人名	寄附額（円）
内外液輸株式会社	非公表
平沢運輸株式会社	非公表
日清オイリオ株式会社	非公表
秋元運輸倉庫株式会社	非公表
他非公表3社	非公表

#### 【事業内容】

- ・水災害体験装置（浸水時のドアへの水圧体験及び冠水時、流水の中での歩行体験）の新設
- ・水災害時等のVR自由体験コーナーの新設
- ・避難情報に関するガイドラインの更新に伴う、体験施設の整備

#### 【事業効果・得られたノウハウ】

- ・7企業から計1,100万円の寄附を集め、上記3つの整備を行いました。
- ・新設した装置等を体験することで風水害時における早期避難の大切さについて認識が深まり、風水害への具体的な備えや安全な避難行動に繋がると期待しています。

#### 【総合戦略への位置づけ】

基本目標	未来を創る強靱な都市づくり
------	---------------

#### 【事業の実施状況に関する客観的な指標】

K P I	目標値	実績値
消防団員の充足率	100%	96.9%

## 5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「臨時交付金」とする）は、国が令和2年度から措置した交付金であり、新型コロナウイルス感染症対応に奔走する地方公共団体の取組に対して支援するものです。本市における新型コロナ対応の事業の一部に臨時交付金を充てています。令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策の主な取組として、「市民と医療を守る」、「横浜経済と市民生活を守る」、「新たな日常に取り組む」ことを柱としており、臨時交付金の実績額の合計は、140億円となっています。

### （1）市民と医療を守る

医療機関との連携によるPCR検査の実施や感染者の受入、相談体制の確保をはじめ、医療機関・福祉施設での感染対策など、きめ細かく感染症への対応を実施しました。

#### 【主な事業】

#### ○新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制、救急医療体制の確保

新型コロナウイルス感染症の流行に備えて、速やかに入院を受け入れられる体制を確保するため、市内の医療機関と協定を締結し、入院患者を積極的に受け入れた医療機関に対して、入院実績に応じた支援金を支給しました。

また、新型コロナウイルス感染症対応を行っている医療機関に受け入れ支援金を支給し、新型コロナウイルス感染症の認知症患者の受入を促進するほか、精神科救急医療においても新型コロナウイルス感染症疑い患者の受入等を強化しました。

このほか、保護者等が感染により養育者不在となった児童の一時保護や救急活動で使用する感染防止対策用資器材の調達など、様々な視点においてきめ細やかに体制の確保を進めました。

#### ○医療機関・福祉施設での感染症拡大防止対策

高齢者施設における感染拡大や重症化を防止するため、新規で特別養護老人ホームなどの施設へ入所する高齢者を対象に、本人がPCR検査を希望する場合に、その検査費用を全額助成しました。

障害福祉サービス事業所等においては、サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の助成や感染予防に向けたICTの取組支援を実施しました。

市内保育・教育施設において、園児や職員が感染した場合、園での感染症対策を徹底しつつ、一部保育を提供するほか、保育をできるだけ速やかに再開できるよう、消毒やパーティションの追加設置等の取組を支援しました。こうした取組により、施設の費用負担や保護者・職員の心理的負担の軽減を図り、保育の早期再開や職員・利用者の信頼関係の維持につなげました。

また、児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助し、継続的な事業実施に向けた環境整備を図りました。

小学校等においては、する家庭用教材等の印刷、健康管理、校内の消毒等、学級担任等の業務をサポートするため、全小・中・義務教育・特別支援学校に追加で1名配置しました。

## ○災害時の感染症対策

震災等の大規模災害時の感染症対策として、避難所に巡回診療を行う医療救護隊に診療資器材を配備し、発熱など新型コロナウイルス感染症等が疑われる患者への適切な診療に備えました。

## ○東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける感染症対策

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの安全安心な大会の開催に向けて、横浜市・都市ボランティア等の大会関係者に対して新型コロナウイルスワクチン接種を行いました。また、事前キャンプ受入れ・ホストタウン交流実施のため、選手団等に対するPCR検査等の感染症対策を実施しました。

## (2) 横浜経済と市民生活を守る

困難を抱える方への相談体制・支援を充実するとともに、事業活動への幅広い支援を実施しました。また、市民利用施設や学校現場、福祉施設等の運営継続に向けた支援、市民生活への感染症による影響の緩和を図りました。

### 【主な事業】

#### ○市民生活への支援

コロナ禍により日常生活に打撃を受けた市民などの支援として、妊婦の分娩前PCR検査費の補助、オンライン母子保健指導及び育児等支援サービスの提供のほか、ひとり親世帯に対するフードバンクを活用した食品提供を実施しました。また、区・国際交流ラウンジ・横浜市国際交流協会における、ICT機器を活用した通訳対応及び事業・のリモート化支援等、在住外国人への情報提供・相談対応等を強化し、より多くの市民に対してきめ細かな支援を進めました。

全市立学校においては、感染症対策を徹底しつつ子どもたちの学習機会を保障するため、感染症対策に必要な保健衛生用品及びオンライン学習に係る備品等の購入を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市立学校において実施を予定していた修学旅行等について、延期、中止、実施内容の変更等を行ったことにより発生したキャンセル料等を公費で負担したほか、神奈川県への要請に基づく市内小学校等の分散登校を実施した結果、給食食材納入数量が減少しキャンセル費用等が発生したため、給食食材納入業者へ実損分の補償を行いました。

#### ○雇用機会の創出・就職支援

職を失った方などへの一時的な雇用機会を提供するため、1,149人の雇用を創出しました。また、長期的雇用に向けたWEB合同就職面接会を開催し、コロナ禍でも着実に面接会の場を求職者と市内企業に提供しました。

#### ○中小企業・小規模事業者等への総合的な支援

コロナ禍での事業継続や新たな事業展開に向けた設備投資・販路開拓の経費(オンライン商談やテイクアウト等を開始するための設備投資やWebサイトの制作費やオンライン展示会出展料等の販路開拓にかかる経費)について、2,167件の補助を行いました。これにより企業の事業継続や新しい事業展開、生産性向上等につなげました。このほか、SDGs biz サポート事業を継続(新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的とし、SDGs達成及び脱炭素化に向けた積極的な取組を促進)しました。

また、コロナ禍で受注が減少した就労系障害福祉サービス事業所の新たな生産活動への転換や販路開

拓等の支援や、コロナ禍において人流抑制の影響を受けながらも運行を継続しているタクシー事業者に対して運行経費の一部助成による事業継続の支援を行いました。このほか、資源集団回収を安定的に実施するため、古紙の市況価格の状況等を踏まえ、回収事業者に対し奨励金を交付しました。

### ○商店街支援・消費喚起

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を、25 団体 (1,566 店舗) において支援し、地域経済の活性化につなげました。

また、厳しい経営状況にある飲食店を支援するため、レシートを活用したポイント還元による市内飲食店の利用促進キャンペーンを実施し、約 46 万 1,000 件 (約 11 億 6,500 万円) 分の消費を促進しました。

### ○文化芸術支援

長期的にコロナ禍の影響を受けている文化芸術企画の主催者等を支援するため、リアルな文化芸術活動 (公演・展示) の開催に係る感染症対策費、会場費に対する支援金を給付することで、横浜市民に文化芸術に触れていただく機会を増やすとともに、市内経済の活性化、賑わいの回復につなげました。

### ○MICE支援

コロナ禍における、安全・安心なMICE開催を支援することで、市内事業者への発注を促進し、市内経済の活性化を図りました。

## (3) 新たな日常に取り組む

### 【主な事業】

#### ○GIGAスクール構想の推進

教員が 1 人 1 台端末を円滑に活用するための ICT 支援員の派遣や、クラウドサービスの活用に向けた教員向けの研修実施、ネットワーク環境等の保守・運用などを進めました。また、教員が拡大提示して使用する指導者用デジタル教科書について、全ての中学校及び義務教育学校後期課程並びに特別支援学校に導入し、各教科の授業の充実とともに、教員の負担軽減を図りました。

#### ○行政サービスのデジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びコロナ禍における新しい生活様式を踏まえ、来庁しなくても手続きができるよう行政手続のオンライン化をさらに推進しました。また、窓口の混雑や来庁による負担を軽減するため、証明発行のオンライン申請導入やコンビニ交付証明書のメニュー拡大、スマートフォンを利用した公的個人認証サービスの導入や手数料等の電子決済など電子申請システムの機能拡大を実施したほか、建築計画概要書等を web で閲覧できるようにシステムの整備に取り組みました。



【参考】臨時交付金充当事業一覧（※令和4年度繰越事業も含まれているため事業毎の実績額は未記載）

No.	交付対象事業の名称	事業の概要（目的・効果）
1	SDGs bizサポート事業	コロナ禍からの経済回復を見据えたSDGs達成及び脱炭素社会実現に寄与する先駆的な事業への支援
2	地域の総合的な移動サービスのあり方検討調査	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出頻度・機会の減少などの行動変容により、バスの減便が加速的に進み、地域の足に大きな影響を及ぼしている。そこで、新たな生活様式の普及に伴う移動ニーズの変化に対応するために、令和2年11月末に施行された地域公共交通活性化再生法の一部改正も踏まえ、バス・タクシーも含めた地域における多様な輸送資源の導入やICTの活用などにより、地域交通の確保を目指す。
3	デジタル技術の活用による地域活性化検討	新型コロナウイルス感染症により、従来の対面・集客等を前提とした政策や取組からの転換が求められる中、本市の地域課題に対し、課題解決や地域の活性化に資するデジタルサービスを検討する。令和4年度以降のモデル実施を想定した調査の実施。
4	女性の課題解決支援のための電話相談事業	感染症拡大の影響により、雇用や生活に不安を抱える女性の課題解決を支援するため、複合的な悩みを抱える女性に対する電話相談窓口を設置
5	インターネット利用環境再整備事業	コロナ禍においてその必要性が高まっている、インターネットサービス等のICTを活用した新しい働き方（Web会議・テレワーク等）を、庁内において現在よりも更に拡大して実施するため、業務端末からインターネットへ接続可能な環境を整備する
6	行政手続オンライン化推進事業	新型コロナウイルス感染症対策のため、電子申請システムの機能拡大（スマートフォンを利用した公的個人認証機能等）を行い、来庁不要の手続オンライン化を推進する。
7	デジタル化計画策定事業	新型コロナウイルス感染症対策及び新型コロナウイルス感染症に伴う社会経済の急速な変化への対応として、横浜市のデジタル化に係る計画策定等を行う。
8	外国人相談対応強化事業	新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、在住外国人への情報提供・相談対応等を強化するため、区・国際交流ラウンジ・横浜市国際交流協会における、ICT機器を活用した通訳・翻訳対応及び事業のリモート化支援等を行う。
9	海外事務所運営費	新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、相互の往来による交流が困難な中、効果的に国際連携を進めていくため、横浜市海外事務所でのオンライン会議同時通訳システムの導入及びその活用によるオンラインセミナー等を開催する。
10	東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業における感染症対策	より安全で円滑な大会運営のための感染症対策の実施
11	市民公益活動緊急サポート事業	市民活動団体の活動継続やコロナ禍での新たな取組に対し、コーディネーターによる事業手法のアドバイスや活動のコーディネートなどの支援を行い、より効果的な事業展開につなげる
12	戸籍課業務オンライン手続推進事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止及び新しい生活様式を踏まえ、コンビニ交付サービスの拡大や電子申請の導入による非来庁型の手続き推進
14	文化芸術公演等支援事業【1】（芸術文化支援事業）	長期にわたりコロナ禍の影響を受けている文化芸術企画の主催者等を支援するため、リアルな文化芸術活動（公演・展示）の開催経費を助成し、まちの賑わいや経済波及効果につなげるとともに、市内文化芸術活動の再活性化を促す
16	MICE誘致・開催支援事業【1】	感染症拡大の影響下で「新たな生活様式」に対応したMICE開催を進めている主催者を支援することにより、市内MICE開催を促進し、市内経済活性化を図る
17	事業継続・展開支援事業	新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、販売戦略の見直しや新規事業、業種転換、デジタル化、新しいビジネススタイルなど、市内中小企業の事業継続に向けた取組と新しい事業展開を支援
18	緊急雇用創出事業	感染拡大の影響による失業率及び有効求人倍率の悪化や、解雇見込み数の増加を踏まえて、雇用情勢の悪化に対応するため、全市を挙げて雇用を創出
19	WEB合同就職面接会事業（就職支援事業）	感染拡大の影響によってさらなる雇用情勢の悪化が想定されるため、コロナ禍でも密を作らず実施可能なWEBを活用した合同就職面接会を開催
20	横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業	消費を喚起するとともに、新しい生活様式に対応した非接触型のキャッシュレスサービスの普及促進にも寄与
21	中小企業経営安定事業（Web認定申請5号追加分）	新型コロナウイルス感染症の影響により増大する市内中小企業からのセーフティネット保証5号の認定申請に対し、円滑な認定を推進
22	with/afterコロナに向けた横浜経済調査事業	新型コロナウイルス感染症によるビジネス環境等の変化が及ぼす横浜経済への影響や今後の施策の方向性について調査
23	新型コロナウイルス感染症患者の子どもの受入環境整備事業（一時保護事業）【単独分】	保護者が新型コロナウイルス感染症により養育者不在となった児童の医療機関での一時的な保護
25	ひとり親世帯フードサポート事業	フードバンクを活用して食品を提供する仕組みを構築し、感染拡大の影響により経済的に困窮しているひとり親世帯を支援
26	妊産婦等総合対策事業【単独分】	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援と感染予防に向けた環境整備
27	母子保健衛生費補助金	新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援と感染予防に向けた環境整備
28	保育施設再開等支援事業	感染者が発生し休園した保育施設の早期の保育再開及び必要な保育の確保
29	子ども・子育て支援交付金	児童福祉施設等における感染防止に資する備品購入等に対する経費や施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助
30	保育対策事業費補助金	児童福祉施設等における感染防止に資する備品購入等に対する経費や施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助。
31	児童福祉事業対策費等補助金	児童福祉施設等における感染防止に資する備品購入等に対する経費や施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助。
32	コールセンター運営【単独】【1】（新型コロナウイルス感染症対策事業）	感染予防・検査・医療等に関する市民等からの相談に対応するため、コールセンター等を設置する。

No	交付対象事業の名称	事業の概要（目的・効果）
33	行政検査公費負担事業【単独】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	新型コロナウイルス感染症に係る行政検査について、医療保険適用後の患者自己負担に相当する金額を公費で負担する。
34	患者受入医療機関支援事業【単独】【1】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	より多くの市民が身近な場所でPCR検査を受けられるよう、行政と連携して積極的に検査を実施した医療機関に対する支援
35	婦国者・接触者外来支援事業【単独】【1】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	新型コロナウイルス感染症の婦国者・接触者外来を開設している医療機関に対する支援
38	婦国者・接触者外来及び簡易検体採取所の設置・運営【単独】【1】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	婦国者・接触者外来の診療を確保・支援するため、診療に必要となる仮設建物等の確保や採取した検体の市衛生研究所での検査、患者移送用車両を確保し配車センターを設置することによる円滑な受診調整を実施する。
39	休日夜間における診療体制の強化【単独】【1】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	休日急患診療所(日曜祝日・市内18か所)及び夜間急病センター(夜間毎日・市内3か所)における診療・検査体制を強化
40	事務費【単独】【1】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	新型コロナウイルス対応に係る事務費
42	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、支給対象が拡大された「住居確保給付金」事務の迅速な執行及び、自立相談支援業務の適正な執行に向けた、自立相談支援員等の配置による体制強化。
43	疾病予防対策事業費等補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止する
46	新型コロナウイルス感染症に伴う認知症高齢者受入支援事業	新型コロナウイルス感染症の認知症高齢者について、受け入れ先を確保
47	障害者総合支援事業費補助金	利用者や職員の感染等によって通常とは異なる特別な体制でのサービス提供を行うなど、感染症拡大の影響により経費が増大している各種福祉サービスの事業者に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成
48	精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業(精神科救急医療対策事業)	精神科救急における新型コロナウイルス感染症疑い患者等について、受け入れ先を確保
49	地域自殺対策強化交付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、健康問題や経済・生活問題等の悩みを抱える方に対する、インターネットを活用した相談機会及び専門相談窓口の情報提供の拡充
50	重症・中等症患者等入院受入奨励事業【1】	入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受け入れ
53	医療救護隊感染症対策事業	医療救護隊の感染症対策資器材等を購入する予算を各区役所に配付し、区の実情に即した配備・備蓄を行います。
55	建築計画概要書等WEB閲覧システム構築・データ整理事業	新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛時等に建築計画概要書等をWEB閲覧できる環境を整備。
56	新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルスに対応する救急隊等の感染防止対策の徹底を図り、救急搬送を着実に実施するため
57	職員室業務アシスタント配置事業【単独分】	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭用教材等の印刷・保護者への連絡業務、児童生徒の健康管理業務等の補助、校内の消毒等、増加する学級担任等の業務をサポートするため、スタッフを配置し、教職員の負担を軽減。
58	教育支援体制整備事業費補助金	家庭用教材等の印刷や保護者への連絡業務・児童生徒の健康管理業務等の補助、校内の消毒等、増加する学級担任等の業務をサポートするスタッフを配置し、教職員の負担を軽減
59	小学校・中学校教育用コンピュータ整備事業(GIGAのみ)	新型コロナウイルス感染症による臨時休校など緊急時の持ち帰りに対応し、情報手段を活用した学習活動に応えるため、また、各教科等で情報通信ネットワークを生かした学習活動を行うために必要な機器と学習環境を整備
60	高等学校教育用コンピュータ整備事業(GIGAのみ)	各教科等で情報通信ネットワークを生かした学習活動を行うために必要な機器等の学習環境を整備。新型コロナウイルス感染症の影響等で臨時休業となった際の生徒の学習保障にあたり、家庭に学習用コンピュータ等がない生徒に端末を貸与するため。
61	特別支援学校教育用コンピュータ整備事業(GIGA)	新型コロナウイルス感染症による臨時休校など緊急時の持ち帰りに対応し、児童生徒の障害特性に応じた個別最適な学びを目指し、ICT教育環境を整備
62	教科書採択・無償給与事業(指導者用デジタル教科書)	全中学校・義務教育学校後期課程等での指導者用デジタル教科書の導入。感染症対策として行う自宅学習などのオンライン学習を見据え、通信環境等の整備や検証が必要である。そのため、まずは教員用の「指導者用デジタル教科書」を導入することにより、通信環境等の整備や検証とあわせて、デジタル教材を扱う上での各学校での準備を進める。また、教員がデジタル教材に慣れることで、オンライン授業などを行う際にスムーズに実施できるようにする。
63	市内飲食店等消費促進事業【1】	コロナ禍で厳しい経営状況にある飲食店を支援するため、ポイント還元やキャッシュバック等による利用促進キャンペーンなどを実施。
64	救急活動費(新型コロナウイルス感染症対策)	救急隊員等の感染防止対策の徹底を図り、救急搬送を着実に実施するため、感染防止衣を調達するとともに、感染性廃棄物にかかる処理を行う。
65	文化芸術公演等支援事業【2】(芸術文化支援事業)	長期にわたりコロナ禍の影響を受けている文化芸術企画の主催者等を支援するため、リアルな文化芸術活動(公演・展示)の開催経費を助成し、まちの賑わいや経済波及効果につなげるとともに、市内文化芸術活動の再活性化を促す
66	MICE誘致・開催支援事業【2】	コロナ禍において、安全・安心なMICE開催を進めている主催者を支援することにより、市内MICE開催を促進し、市内事業者への発注を促すことで、市内経済活性化を図る
67	重症・中等症患者等入院受入奨励事業【2】	入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受け入れ
68	行政検査公費負担事業【単独】【2】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	新型コロナウイルス感染症に係る行政検査について、医療保険適用後の患者自己負担に相当する金額を公費で負担する。
69	患者受入医療機関支援事業【単独】【2】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	より多くの市民が身近な場所でPCR検査を受けられるよう、行政と連携して積極的に検査を実施した医療機関に対する支援

No	交付対象事業の名称	事業の概要（目的・効果）
70	帰国者・接触者外来支援事業【単独】【2】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	新型コロナウイルス感染症の帰国者・接触者外来を開設している医療機関に対する支援
72	休日夜間における診療体制の強化【単独】【2】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	休日急患診療所(日曜日・市内18か所)及び夜間急病センター(夜間毎日・市内3か所)における診療・検査体制を強化
73	事務費【単独】【2】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	新型コロナウイルス対応に係る事務費
74	会計年度任用職員等人員費【単独】【2】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	疫学調査などの感染症業務に対応する保健所の危機管理体制を強化するため、会計年度任用職員の採用及び人材派遣契約の活用により人員を確保する。
76	帰国者・接触者外来及び簡易検体採取所の設置・運営【単独】【2】(新型コロナウイルス感染症対策事業)	帰国者・接触者外来の診療を確保・支援するため、診療に必要となる仮設建物等の確保や採取した検体の市衛生研究所での検査、患者移送用車両を確保し記車センターを設置することによる円滑な受診調整を実施する。
78	学校保健特別対策事業費補助金	子どもたちの学習機会を保障するため、感染防止資器材等の購入費など、学校施設における新型コロナウイルス感染症対策を実施
79	修学旅行等支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、修学旅行等の集団宿泊的行事について、各学校で実施内容の変更・延期・中止等の見直しを実施した際に生じるキャンセル料を負担
80	学校給食物資補償事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県の実証に基づき実施した市立小中学校の分散登校により、給食物資納品数が減少し、キャンセル費用等が発生したため、給食食材納入業者の実損分を補償
81	自宅療養者見守り支援事業(新型コロナウイルス感染症対策事業)	保健所の健康観察により医師の診察が必要と判断された自宅療養者に対し、よりきめ細かに対応するため、訪問等による診療を行う
82	年末年始における診療体制の強化(新型コロナウイルス感染症対策事業)	年末年始の発熱外来体制を維持するため、発熱患者への診療体制を確保する医療機関等への支援を実施
84	資源集団回収促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて低調となっている資源物の市況価格の状況等を踏まえ、資源集団回収業者に対する奨励金を適切に交付し、市民生活を支えている資源集団回収の安定実施を確保
85	地域公共交通事業者支援事業	コロナ禍による人流抑制の影響を受けつつも、市民の移動手段を維持・確保するために運行を継続しているタクシー事業者に対し、運行経費の一部を助成
86	市民サービスを支える施設等への運営支援(中小製造業成長力強化事業)	コロナ禍による緊急事態宣言の発出を受けた利用制限等に伴う減収に対する支援
88	重症・中等症患者等入院受入奨励事業【3】	入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受け入れ
89	障害者総合支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を受けている障害者の就労の維持・確保等のため、生産活動が停滞している就労継続支援事業所に対し、新たな生産活動への転換や、販路開拓、生産活動に係る費用を助成
90	指定管理施設運営支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限等を行った影響で収支が悪化している指定管理施設に対する運営支援を実施
129	市内飲食店等消費促進事業【2】	コロナ禍で厳しい経営状況にある飲食店を支援するため、ポイント還元やキャッシュバック等による利用促進キャンペーンなどを実施。



## 6 有識者の意見

令和3年度振り返りにあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会の委員の皆様から意見をいただきました。

連絡会開催日時	令和4年7月21日（木）
内容	以下の横浜市における地方創生の取組について説明し、意見を伺った。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略</li><li>・ 地方創生推進交付金事業</li><li>・ 地方応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業</li></ul>

### <主な意見>

- 中小企業の支援については、前向きに開業できるように促進させ、成長につながるように取り組む必要があるのではないかと考える。

意欲のある企業をより成長させられるような仕組みが必要で、こうした取組をとおして生産性を向上させていくことが重要だと考える。
- 施策1「中小企業の経営革新と経営基盤の強化」の脱炭素化に取り組む中小企業の支援は、非常に有意義だと考える。脱炭素については、幅広い主体における取組を促す、ということが重要だが、中小事業者の方々は何かから手をつけてよいか、よくわからないというケースも多く、Y-SDGsのような取組に、まずはより多くの企業がエントリーし、当事者意識を持って参加するような仕組みがあるとよいと考える。
- 施策1「中小企業の経営革新と経営基盤の強化」の「今後の取組の方向性」に、「横浜経済を支える中小企業・小規模事業者に寄り添ったきめ細かい支援」とあるが、非常に大事だと捉えている。中小企業の皆さんが抱えている課題・悩みといった現場の声をしっかりと聞いた上で、ニーズに合った支援をしていただきたい。それがまさに寄り添ったきめ細かい支援ではないかと考える。
- コロナ禍が長引く中、持続化給付金や実質無利子・無担保融資などの政府の資金繰り支援策が奏功し、倒産件数は低水準も、企業の債務が肥大化し、今後は競争力が乏しい企業の「息切れ・あきらめ型」倒産が続くとの見方もある。行政と金融機関などがより一層連携し、さらなる中小企業支援やサポートを行っていくことが必要と考える。
- 経済環境の変化に日々チャレンジする中小企業の支援策として、引き続き（公財）横浜企業経営支援財団や横浜商工会議所の経営相談窓口に期待したい。

市内零細企業・小規模事業者の中には、金融機関取引がない、または薄い先もある。きめ細かい支援のために窓口相談員を増加するなどの対策も大事である。

- 施策2「イノベーション創出と戦略的な企業誘致」について、市庁舎の跡地開発で、周辺がかなり変化するのではないかと期待している。地域の様々な団体と連携し、地域の特色を生かしたまちづくりが課題になってくるのではないかと。たとえば、関内地区の空室率の高いビルに安い家賃でスタートアップの若い人たちを誘致するなど、行政と具体的な取組ができればよい。アジアへ進出したいという企業を横浜へ誘致して、横浜も海外企業のアジアの拠点にできるようなことがあれば、もっと発展していくのではないかと。
- 新ビジネスの創出と横浜経済の持続的な発展を目指す上で、多様な人材の組織や領域を越えた交流は必要である。  
産学官金連携の「横浜未来機構」や、スタートアップ支援拠点「YOXO BOX」のより一層の活用を深めていくことが重要である。
- 施策4「グローバル都市横浜の実現」について、小中学校における外国語補助指導員の配置11人以上という目標が立っているが、グローバル都市である横浜からすれば、より高く掲げられないか。
- 医療通訳派遣件数についても、インバウンドも含めて、外国人旅行者が回復した場合には十分にこれで足りるのかということも想定して、適正な配置が必要ではないか。
- 施策6「観光・MICEの推進」のMICEの推進は、重要な施策だと考える。横浜は東京にも近く、空港も近いという地の利もあり、インフラも整っていると思うので、非常に有効な施策だと思う。来年、日本はG7の議長国になっており、サミット以外の大臣級会合については開催地が決まっていない中、横浜をアピールする機会として捉える余地があるのではないだろうか。
- お金を横浜市に落としてもらえそうな仕組みが必要だと考える。  
MICEの国際的な展示会などの際には、サプライヤーが必ず存在するはずで、地元のサプライヤーにお金を落としてもらえそうな仕組みを構築していくことが必要なのではないかと。
- 施策7「スポーツで育む地域と暮らし」のスポーツで育む地域と暮らしについての取組は、非常に重要だと考える。市内に本拠地を置くプロスポーツチームとの連携をより一層強めていってはどうかと感じる。まずはそのチームが結果を出してサポーターが増え、この地域に人がたくさん来るということが地域経済にとってプラスになるということではないか。各チームがやりたいことに寄り添い、全方位である必要はないので、一定のハードルを市が設けた上で、それをクリアするチームを重点的にサポートするというような考え方もよいのではないかと。
- 施策10「地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造」の温暖化対策について、各大学でも研究や取組など行っていると思うが、学生はやりたいことをやって終わったら卒業してしまうので、横浜市側のやってほしいことの継続性と、大学の継続性が結びつかないところが危惧される。それぞれの大学と行政側の連絡を密にして継続的に取り組めるような仕組みがあると、かなりの効果が上げられるのではないかと考える。

- 基本目標2「花と緑にあふれる環境先進都市」のうち、横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数として580団体とある。温暖化対策に対しては、家庭での取組が重要だと思うので、各団体とも連携して、温暖化対策の協定事業やマッチングなどにより、取組を幅広く進められるのではと考える。
- 施策13「活力ある都市農業の展開」で、地産地消を進める中で、新しい野菜の開発など、積極的に取り組んでいる方達がいるので、給食や飲食店とコラボして、地産地消で環境に配慮した食・農ということができるのではないだろうか。
- 基本目標3「超高齢化社会への挑戦」において、特定健診やがんの精密検査受診状況の低さも危惧している。SNSを使うなど、本人への受診だけでなく、家族を巻き込んだキャンペーンを行うなど、受診率を上げることができないか。このまま落ち続けるとがんの死亡率が上がってくることも考えられ、検討を進めていく必要がある。
- 山下と上瀬谷の開発について注目している。  
この2つの事業をどう両立させていくのか。両者を競合させるのではなく、それぞれが個性を持つようにする必要がある。今後の10年、20年をかけて両プロジェクトを進めていく必要がある。
- 施策19「魅力と活力あふれる都心部の機能強化」について、上瀬谷や山下の開発を進めるにあたり、人のにぎわいというものをもたらす地域と居住する地域というものをあまり混在させないことが大事なのではないかと考える。街づくりを考えるうえで、たとえばマンションなどに安易に依存してしまうと、なかなかにぎわいをもたらすような取組がしづらくなっていることが、後から起きるように思う。そうした視点も、最初の段階で非常に強く意識した上で、街をつくっていくことが大事なのではないか。
- 施策23「全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援」の子育て支援のところで、横浜市は、子育て支援に対するサービスというのが多々あるが、その認知度はどのようなものか。なかなか情報を取りにいけない方もいるので、行政からも積極的に情報発信していただきたい。
- 施策24「乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援」の3年度の実績として、待機児童が11名とある。待機児童の定義に基づく実績だとは思いますが、感覚的にはもっと多い印象。この11名についても、何か対応はできなかったのか。継続して取り組んでほしい。
- 施策26「子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり」で、学校給食について言及があるが、食育の推進というのは非常に大事であり、ぜひ継続してもらいたい。ここに、地産地消もキーワードとして入れられないか。地産地消を進めた結果、地域の農業や様々な産業活性化につながるのではないか。食育+地産地消という考え方が出れば尚よい。
- 施策26「子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり」において、基本目標に喫食率を20%以上とする目標があるが、これを全校に広げていかないと、今後の給食、全生徒というところになかなか広がっていかないと危惧している。さくらプログラムにおいて、一年生に対して実施をしているほか、アンケートも実施されているとのこと、その辺の意見を集約される形で、自校式なのか

どうかを含めて検討し、実施に向けてがんばっていただきたい。

- フードバンクや子ども食堂に対する支援について、行政の取組や今後の方向性に触れられるとよいと考える。
- 施策 31「障害児・者福祉の充実」について、障害者という視点でみると、障害者の法定雇用率 2.3% ということで、これは非常に難しい数字である一方、積極的な取組が必要であり、行政からも何かしらの支援があるとよいと考える。
- 施策 37「国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり」について、横浜港がコンテナ港湾生産性指数で 2020 年の世界 1 位になっており、これには技術的な改革のほか、現場で働いている方たちのご努力だと思う。これと併せて、港街横浜をアピールできる施設として、この間、横浜みなと博物館がリニューアルオープンしたが、観光のシンボルとして、より一層アピールできるようなことがあればいいのではないだろうか。
- このコロナ禍をトンネルのようなものだと捉えている。  
このトンネルに入る前と出てからでは、大きく景色が変わっていることだろうと思う。  
現状では、コロナ対策等のコロナ禍の状況に焦点が当てられているが、コロナが収束した後の状況に、驚き慌てることのないように想定し、用意しておく必要がある。

相原 道子 氏 (横浜市立大学 学長)  
東 幾世 氏 (株式会社テレビ神奈川 常勤監査役)  
河西 慎 氏 (日本銀行 横浜支店長)  
高橋 卓也 氏 (日本労働組合総連合会 横浜地域連合議長)  
野並 直文 氏 (横浜商工会議所 副会頭)  
細田 順太郎 氏 (横浜銀行 地域戦略統括部長)

[五十音順、肩書は当時のものです。]



令和4年8月

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045(671)2010

F A X：045(663)4613

ホームページ：[https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/sousei/senryaku/sousei\\_2.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/sousei/senryaku/sousei_2.html)